



岩出市イメージキャラクター  
そうへいちゃん

# 「市道安上中島線」全線開通！

## 南北主要幹線道路完成 渋滞緩和に期待

### CONTENTS

- 平成 24 年度 岩出市当初予算を公表します . . . . . p 2 ~ 3
- 平成 24 年度当初予算における主な新規・重点施策と予算額 . . . . . p 4 ~ 5
- 副市長就任のごあいさつ . . . . . p 8
- 市職員人事異動 . . . . . p 8
- 4 月から市役所の組織を見直しました . . . . . p 9
- 平成 24 年 7 月 1 日からごみ有料化がスタートします . . . . . p 18 ~ 19

**5** May  
2012  
No.74

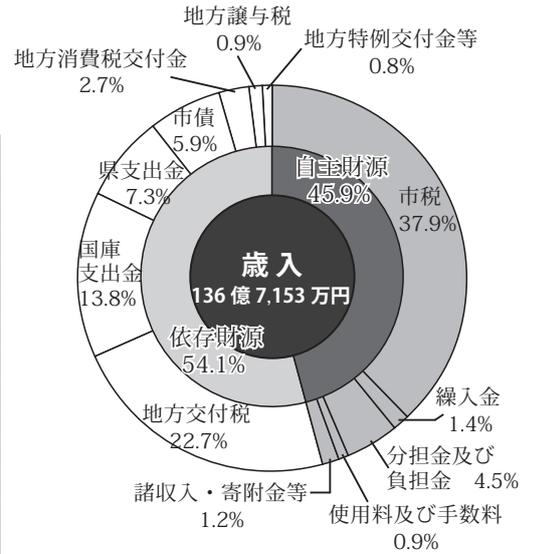
# 初予算を公表します

## 歳入

款別歳入予算額

(単位：千円、%)

款	平成 24 年度	平成 23 年度	比較	
			金額	比率
1 市 税	5,178,960	5,225,973	▲ 47,013	▲ 0.9
2 地 方 譲 与 税	122,001	118,000	4,001	3.4
3 利 子 割 交 付 金	22,000	18,000	4,000	22.2
4 配 当 割 交 付 金	16,000	6,000	10,000	166.7
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	5,000	5,000	0	0.0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	373,000	354,000	19,000	5.4
7 ゴルフ場利用税交付金	6,000	8,000	▲ 2,000	▲ 25.0
8 自動車取得税交付金	30,000	31,000	▲ 1,000	▲ 3.2
9 地方特例交付金	30,000	94,000	▲ 64,000	▲ 68.1
10 地 方 交 付 税	3,100,000	2,800,000	300,000	10.7
11 交通安全対策特別交付金	7,000	6,000	1,000	16.7
12 分 担 金 及 び 負 担 金	617,869	638,610	▲ 20,741	▲ 3.2
13 使 用 料 及 び 手 数 料	126,475	107,446	19,029	17.7
14 国 庫 支 出 金	1,881,849	2,339,725	▲ 457,876	▲ 19.6
15 県 支 出 金	1,002,637	993,430	9,207	0.9
16 財 産 収 入	17,081	16,201	880	5.4
17 寄 附 金	1	1	0	0.0
18 繰 入 金	194,866	190,701	4,165	2.2
19 繰 越 金	1	1	0	0.0
20 諸 収 入	141,790	113,522	28,268	24.9
21 市 債	799,000	888,100	▲ 89,100	▲ 10.0
<b>歳 入 合 計</b>	<b>13,671,530</b>	<b>13,953,710</b>	<b>▲ 282,180</b>	<b>▲ 2.0</b>

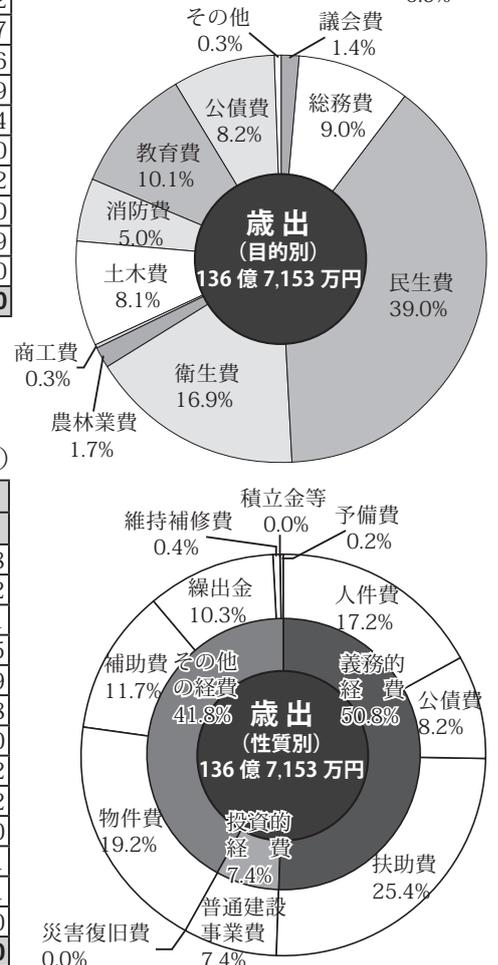


## 歳出

款別歳出予算額

(単位：千円、%)

款	平成 24 年度	平成 23 年度	比較	
			金額	比率
1 議 会 費	186,453	187,957	▲ 1,504	▲ 0.8
2 総 務 費	1,227,397	1,229,571	▲ 2,174	▲ 0.2
3 民 生 費	5,336,342	5,393,497	▲ 57,155	▲ 1.1
4 衛 生 費	2,313,534	2,325,883	▲ 12,349	▲ 0.5
5 農 林 業 費	226,464	240,600	▲ 14,136	▲ 5.9
6 商 工 費	47,656	63,403	▲ 15,747	▲ 24.8
7 土 木 費	1,115,127	1,198,512	▲ 83,385	▲ 7.0
8 消 防 費	676,864	662,612	14,252	2.2
9 教 育 費	1,384,618	1,355,053	29,565	2.2
10 災 害 復 旧 費	6	6	0	0.0
11 公 債 費	1,115,863	1,255,712	▲ 139,849	▲ 11.1
12 諸 支 出 金	6,206	5,904	302	5.1
13 予 備 費	35,000	35,000	0	0.0
<b>歳 出 合 計</b>	<b>13,671,530</b>	<b>13,953,710</b>	<b>▲ 282,180</b>	<b>▲ 2.0</b>



### 財政用語説明

〔会計区分などについて〕

● 一般会計

福祉、教育、衛生、道路整備など市の基本的な事業に関する会計

● 特別会計

特定の事業を特定の財源でまかなうための会計。岩出市は、国民健康保険や介護保険など5つの特別会計を設置

● 公営企業会計

地方公共団体の経営する企業で、公営企業法の適用を受ける「法適用企業」と同法の適用を受けない「法非適用企業」があります。岩出市では法適用企業として水道事業会計があります。

● 自主財源

岩出市が自主的に収入することができ

● 依存財源

国や県から交付または割り当てられるお金

〔歳入〕

● 市税

市の行政運営経費をまかなうため、市民の皆さんから納めてもらう税金

● 地方交付税

所得税・消費税・酒税などの国税のうち一定割合を市町村に交付されるお金

● 国庫(県)支出金

道路整備等事業費や老人医療・生活保護の扶助費等に対し(国(県))が一定の率を負担したり補助するお金

● 分担金及び負担金

岩出市が行う事業によって、特に利益を受けた方から負担していただくお金

● 繰入金

積立金の取り崩しによって繰り入れたお金

● 使用料及び手数料

市営住宅賃貸料など公共施設の使用料や戸籍証明など特定の方のために行う事務にかかる手数料

# 平成 24 年度 岩出市当

## 市民ひとりあたりの額

(平成 24 年 3 月末人口：53,196 人)

### 使われる金額

 総務費 23,073 円	 民生費 100,315 円
 衛生費 43,491 円	 土木費 20,963 円
 消防費 12,724 円	 教育費 26,029 円
 公債費 20,976 円	 その他 農林業費等 9,433 円
合計 257,004 円	

### 納める市税の額

 市民税 46,519 円	 固定資産税 36,001 円
 軽自動車税 2,218 円	 市たばこ税 7,179 円
 都市計画税 5,439 円	
合計 97,356 円	

## 一般会計歳入歳出総額 136 億 7,153 万円

### ◎予算総額は前年度比 2.0%減

平成 24 年度岩出市の当初予算額は、前年度と比較して 2.0%の減となりました。本市の新年度当初予算については、下記のとおり一般会計及び特別会計、公営企業会計をあわせて総額 254 億 8,805 万円を計上しました。

### ◎一般会計

一般会計予算額は、136 億 7,153 万円を計上しました。

歳入では、市税などの自主財源は 45.9%、地方交付税などの依存財源は 54.1%となっております。市税が固定資産税等の減により 0.9%の減額、分担金及び負担金が処理場周辺地域整備事業における岩出市・紀の川市の両市負担金の減により 3.2%の減額、使用料及び手数料が一般廃棄物処理手数料の増により 17.7%の増額、国庫支出金が子ども手当の制度改正等により 19.6%の減額、市債が事業債発行の減により 10.0%の減額となっております。

歳出では、民生費が子ども手当の制度改正等により 1.1%の減額、衛生費がクリーンセンターストックヤード建設事業の完了等により 0.5%の減額、土木費が湯窪中島線新設改良事業の完了等により 7.0%の減額、消防費が非常用発電設備設置事業により 2.2%の増額、教育費が小中学校校舎等非構造物材耐震化事業等により 2.2%の増額となっております。

### ◎特別会計・公営企業会計

国民健康保険特別会計、介護保険特別会計は保険給付費の増等による増額、後期高齢者特別会計では、和歌山県後期高齢者医療広域連合納付金の増により増額、下水道事業会計、水道事業会計では、ともに事業費の増により増額となっております。

## 会計別当初予算額

(単位：千円、%)

当初予算の内訳	平成 24 年度	平成 23 年度	増減率	
一般会計	13,671,530	13,953,710	▲ 2.0	
特別会計	10,549,990	9,619,688	9.7	
国民健康保険特別会計	5,433,325	5,233,434	3.8	
介護保険特別会計	2,686,223	2,459,851	9.2	
後期高齢者医療特別会計	602,915	552,856	9.1	
下水道事業特別会計	1,767,326	1,311,233	34.8	
墓園事業特別会計	60,201	62,314	▲ 3.4	
公営企業会計	1,266,530	1,259,459	0.6	
水道事業会計	収益的支出	822,680	828,556	▲ 0.7
	資本的支出	443,850	430,903	3.0
<b>予算総額</b>	<b>25,488,050</b>	<b>24,832,857</b>	<b>2.6</b>	

●市債  
公共事業などで多額な資金が必要とな  
きに受ける融資

### 【歳出】

●議会費  
市議会の活動に要する経費

●総務費  
全般的な管理事務・徴税・戸籍事務・  
選挙・統計などに要する経費

●民生費  
子ども手当・生活保護・福祉事務所費・  
保育所運営など福祉向上に要する経費

●衛生費  
各種検診・母子保健事業・ごみ収集処  
理・クリーンセンターの運営などに要  
する経費

●農林業費  
農業振興・水路改修などに要する経費

●商工費  
産業振興・観光対策などに要する経費

●土木費  
道路・河川・公園など公共施設の建設  
設備に要する経費

●消防費  
防災訓練など予防啓発・初期消防活動  
などに要する経費

●教育費  
学校教育・生涯学習などに要する経費

●災害復旧費  
洪水・暴風・地震などの災害によって  
被害を受けた施設復旧に要する経費

●公債費  
市債の返済に要する経費

●物件費  
賃金や交際費、委託料、使用料などの  
消費的な経費

●扶助費  
児童・高齢者・障害者の方などの福祉  
向上のための経費

●普通建設事業費  
道路や建物などの建設事業に係る経費

# 重点施策と予算額

(新) は平成 24 年度新規事業です。

## 3 笑顔あふれるまちづくり

### 【心豊かな人が育つまちをつくる】

(新) ●小中学校非構造物材耐震化事業…7,498 千円 (教育総務課)

各小中学校校舎等の備品等転倒防止に要する経費

●要保護・準要保護児童扶助費 (小学校) …21,976 千円

●要保護・準要保護生徒扶助費 (中学校) …24,506 千円 (教育総務課)

生活保護世帯及びそれに準ずる世帯の児童、生徒扶助に要する経費

●私立幼稚園助成事業 …39,213 千円 (教育総務課)

私立幼稚園奨励費補助及び市内私立幼稚園に対する助成

●学校給食運営事業 …308,654 千円 (教育総務課)

小中学校の給食運営に要する経費

### 【人権が尊重されるまちをつくる】

●人権啓発推進事業…3,483 千円 (福祉課)

人権啓発の推進を図るため、講演会・学習会・研修会等に要する経費

●人権啓発活動等推進事業…1,855 千円 (福祉課)

人権啓発推進指導員及び人権啓発活動等に要する経費

### 【生涯学習できるまちをつくる】

●放課後子ども教室推進事業…3,329 千円 (生涯学習課)

放課後子ども教室に要する経費

### 【多様な人が交流するまちをつくる】

●外国青年招致事業…4,856 千円 (教育総務課)

外国語教室の充実のために要する経費

### 【歴史を守り文化を育むまちをつくる】

●公民館事業…5,630 千円 (生涯学習課)

ふれあい学級、成人講座、文化教室等に要する経費

●史跡保存管理計画等策定事業…3,244 千円 (生涯学習課)

史跡保存管理計画等策定事業に要する経費

## 4 元気で健康なまちづくり

### 【いきいきと健康に暮らせるまちをつくる】

●予防接種事業…111,646 千円 (保健推進課)

乳幼児から高齢者までの予防接種に要する経費

●子宮頸がん等ワクチン接種事業…54,120 千円 (保健推進課)

子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種に要する経費

●各種がん検診事業…75,577 千円 (保健推進課)

胃がん、乳がん等の検診に要する経費

●基本健診事業…5,642 千円 (保健推進課)

診察、血圧測定、血液検査等の健診に要する経費

●国民健康保険特別会計繰出金…355,458 千円 (保険年金課)

### 【充実して暮らせるまちをつくる】

●後期高齢者医療事業…368,530 千円 (保険年金課)

後期高齢者広域連合負担金及び療養給付費負担金等に要する経費

●介護保険特別会計繰出金…365,642 千円 (保険年金課)

### 【自立と社会参画のまちをつくる】

●重度心身障害児 (者) 医療費助成事業…197,386 千円 (保険年金課)

重度心身障害児 (者) の医療費の支給に要する経費

●障害者自立支援事業…588,832 千円 (福祉課)

障害者が利用する施設サービス、居宅サービス等に要する経費

### 【産み育てることのできるまちをつくる】

●妊婦健康診査事業…45,325 千円 (保健推進課)

妊婦の健康診査等に要する経費

●私立保育園運営費等事業…410,781 千円 (福祉課)

私立保育園が保育を実施するために要する経費

●ファミリーサポートセンター事業…4,930 千円 (福祉課)

育児の援助を行いたい者と、援助を受けたい者とで構成する会員相互による子育て援助活動の調整に要する経費

●子ども手当支給事業…195,546 千円

(新) ●児童手当 (子どものための手当) 支給事業…940,638 千円 (福祉課)

中学校就学前の児童の養育者に手当を支給し、児童の健やかな育ちを支援するために要する経費

●子ども医療費助成事業…121,321 千円 (保険年金課)

未就学児の入・通院及び小学校卒業までの子どもの入院に係る自己負担額の医療費の支給に要する経費

### 【人にやさしいまちをつくる】

●生活保護事業…442,726 千円 (福祉課)

困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに保護世帯の自立を助長するのに要する経費

## 5 地方分権改革時代の行財政運営

### 【市民参加の推進】

●広報事業…9,929 千円 (市長公室)

行政情報を住民に提供するための広報紙及び視覚障害者の方などに利用してもらうための声の広報を発行するための経費

●市政懇談会…148 千円 (市長公室)

広く市民の方々から地域に対する諸問題や市政に対する意見要望を聞いたり、市が抱える諸問題の説明・啓発を行い、住民とともにまちづくりを進めるために要する経費

# 平成 24 年度当初予算における主な新規

## 1 住んでよかったと思えるまちづくり

### 【市の風格のあるまちをつくる】

- 地籍調査事業…114,170 千円（地籍調査課）  
国土開発及び高度利用のための基礎資料とするため、地籍の明確化を図るとともに、地籍図、地籍簿を作成するの要する経費

### 【生活基盤の安定したまちをつくる】

- 大阪方面バス運行補助事業…23,351 千円（総務課）  
大阪方面バスの運行経費補助
- 岩出市巡回バス運行補助事業…24,706 千円（総務課）  
岩出市巡回バスの運行経費補助
- 社会資本整備総合交付金事業…73,014 千円（土木課）  
押川根来線（仮称）新設改良事業等に要する経費
- 市道新設改良事業（市単独事業）…195,918 千円（土木課）  
生活道路等（北大池字中線他）改良に要する経費
- 交通渋滞対策事業…23,265 千円（土木課）  
市内交差点の改良等に要する経費
- 下水道事業特別会計繰出金…313,214 千円（上下水道局）

### 【ゆとりとやすらぎのあるまちをつくる】

- 公園管理事業…16,494 千円（都市計画課）  
公園管理修繕等に要する経費
- さぎのせ公園事業（処理場周辺地域整備事業）  
…9,599 千円（都市計画課）  
公園管理事務所（コミュニティセンター）建築に要する経費

### 【環境を守るまちをつくる】

- ごみ有料化事業…35,428 千円（生活環境課）  
ごみ減量化と資源化の促進に要する経費
- ごみ分別収集事業…77,469 千円（クリーンセンター）  
資源ごみの分別収集に要する経費
- ごみ減量化対策事業補助金…4,449 千円（生活環境課）  
資源の再利用・ごみの減量化推進のため、生ごみ処理容器の購入補助及び集団資源回収事業奨励金制度に要する経費

### 【輝きのあるまちをつくる】

- そうへいちゃん啓発事業…3,067 千円（市長公室）  
岩出市イメージキャラクターそうへいちゃんPR及びグッズ作成のために要する経費

## 2 安全で安心して暮らせるまちづくり

### 【安全・安心のまちをつくる】

- 消費生活事業…691 千円（市長公室）  
架空請求やクーリング・オフなど、消費生活に関する相談業務や啓発、また多重債務に関する相談業務等に要する経費
- 交通安全施設等整備事業…71,400 千円（土木課）  
市道山水栖線歩道設置及びカーブミラー等の交通安全施設の整備等に要する経費
- 道路環境整備事業…15,000 千円（土木課）  
道路照明灯設置工事に要する経費
- 岩出市浸水対策事業…29,764 千円（土木課）  
浸水対策調査業務・旧春日川水路等改修事業に要する経費
- 非常用発電設備設置事業…47,670 千円（総務課）  
市庁舎非常用発電設備設置工事に要する経費
- 自主防災組織育成事業…3,000 千円（総務課）  
自主防災組織の立ち上げ地区への防災倉庫や防災備品等の配備に対する経費の補助
- 防火水槽設置事業（処理場周辺地域整備事業）  
…5,000 千円（総務課）  
防火水槽の設置に要する経費
- 防災行政無線システム自動電話応答設備設置事業  
…2,625 千円（総務課）  
防災行政無線（同報系）の自動電話応答設備の設置に要する経費

### 【にぎわいのあるまちをつくる】

- 小規模土地改良事業…21,730 千円（農林経済課）  
県の補助による水路改修事業に要する経費
- 農業体質強化基盤整備促進事業（処理場周辺地域整備事業）  
…23,395 千円（農林経済課）  
国の補助による土地改良施設整備事業に要する経費
- 市民農園開設事業補助金…300 千円（農林経済課）  
市民農園の開設に伴う施設整備の経費に対する補助金
- 岩出市中小企業資金利子補給交付事業  
…5,500 千円（農林経済課）  
不況対策利子補給金に要する経費

### 【ともに支え合うまちをつくる】

- 区・自治会振興助成事業…15,673 千円（総務課）  
自治会活動その他行政への協力に対する助成に要する経費
- 地区集会所建設等助成事業…8,000 千円（総務課）  
集会所の建設・修繕等の補助に要する経費



▲山崎小学校での地域防災訓練の様子（平成 23 年度）

○問い合わせ先 財務課財政係（内線 363）

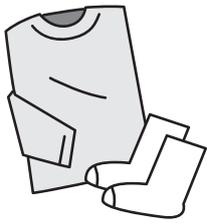
※事業の詳細に関しては、各担当課にお問い合わせください。

# 岩出市防災マニュアル シリーズ No.4 / 4

災害についての日常の備えや災害時の行動など、住民の皆さんが安全に避難していただくためにお役立てください。

## ◆非常時持出品

災害に備えて、いつでも避難できるように日頃から準備をしておきましょう。

<p><b>食料・飲料水</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 飲料水</li> <li><input type="checkbox"/> 乾パン</li> <li><input type="checkbox"/> 缶詰</li> <li><input type="checkbox"/> ビスケット</li> <li><input type="checkbox"/> チョコレート</li> <li><input type="checkbox"/> カップめん</li> <li><input type="checkbox"/> アルファ米</li> </ul> 	<p><b>衣料品</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 衣類、下着</li> <li><input type="checkbox"/> タオル</li> <li><input type="checkbox"/> 毛布、寝袋</li> <li><input type="checkbox"/> 雨がっぱ</li> <li><input type="checkbox"/> 軍手 (厚手の手袋)</li> </ul> 	<p><b>貴重品</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 現金 (小銭も)</li> <li><input type="checkbox"/> 預金通帳</li> <li><input type="checkbox"/> 印鑑</li> <li><input type="checkbox"/> 健康保険証</li> <li><input type="checkbox"/> 運転免許証</li> </ul> 
<p><b>ラジオ・懐中電灯等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 携帯ラジオ</li> <li><input type="checkbox"/> 予備電池</li> <li><input type="checkbox"/> 携帯電話</li> <li><input type="checkbox"/> 懐中電灯</li> </ul> 	<p><b>医療品</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> ばんそうこう</li> <li><input type="checkbox"/> 包帯、きず薬</li> <li><input type="checkbox"/> 常備薬</li> <li><input type="checkbox"/> 服用中の薬</li> <li><input type="checkbox"/> 生理用品</li> </ul> 	<p><b>その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> カイロ</li> <li><input type="checkbox"/> ウェットティッシュ</li> <li><input type="checkbox"/> ビニール袋</li> <li><input type="checkbox"/> 粉ミルク、ほ乳瓶</li> <li><input type="checkbox"/> 紙おむつ</li> <li><input type="checkbox"/> 介護用品</li> <li><input type="checkbox"/> ペットフード</li> </ul> 

## ◆地域ぐるみで防災対策を

### ○自主防災組織とは？

自主防災組織とは、「自分たちの地域は自分で守る」という、地域住民の連携に基づき、自発的に結成され、防災活動を行う組織のことです。

### ○自主防災組織の必要性

災害規模によっては、道路の寸断や同時多発火災、停電などが起き、情報が**輻輳**(※1)し警察や消防などの公的機関が迅速に対応できないこともあり、自主防災組織による救助・救出が重要になります。

また、自主防災組織は、避難所の管理・運営を行い、災害復興に関しても大きな役割を担います。災害に強い地域社会をつくるためには、住民一人ひとりが、日ごろから防災意識を持ち防災に関して基礎知識を身につけておくことが重要となります。

(※1) 物が1カ所に集中し、混雑する様態のこと

### ○自主防災組織の活動

#### ■日頃の活動

- 防災意識の普及啓発
- 災害時要援護者の配慮
- 災害危険箇所の把握
- 防災資機材等の点検・管理
- 防災訓練の実施

#### ■災害時の活動

- 情報の収集・伝達
- 出火防止・初期消火
- 救出・救護活動
- 避難誘導
- 給食・給水活動



※詳しくは、平成23年12月広報と一緒に配布させていただいた「岩出市防災マニュアル」をご覧ください。「岩出市防災マニュアル」は、岩出市ウェブサイトにも掲載しています。

## 『ニコニコは「なかよくしよう」のあいずだよ』

(平成 24 年度児童福祉週間標語)

5月5日の「こどもの日」から11日までが児童福祉週間となります。すべての子どもたちが健やかに成長してほしい。それは、国民みんなの願いです。

しかし、現実にはそうした願いを阻む様々な問題が子どもたちや家庭、地域を取り巻いています。

子どもたちが心豊かに生活し、その可能性を最大限に伸ばしていける環境づくりが、最も重要な課題です。

この機会に、児童福祉の理念をみんなで振り返り、各々が児童愛護の責任を自覚して、子どもたちのためのより良い環境づくりを推進しましょう。

### ○問い合わせ先

福祉課児童福祉係 TEL 62-2141 (内線 337)

# NEWS IWADE



## 65歳以上の「高齢者世帯等調査」にご協力を！

岩出市社会福祉協議会では、緊急時の対応などで、市役所、岩出警察署、那賀消防組合中消防署との連携強化を図る事を目的に、毎年「高齢者ひとり暮らし世帯」および「高齢者のみ世帯」の調査を行っています。

担当地域の民生委員・児童委員が、調査のため訪問しますので、ご協力をお願いします。

### ○注意してください

訪問する民生委員・児童委員は自分が民生委員・児童委員であることを証明する写真付きの「証明書」を持参しています。調査の際は、証明書を掲示することになっていますので、必ずご確認ください。

### ○問い合わせ先

岩出市社会福祉協議会  
TEL 63-3246



## 広げよう地域に根ざした思いやり ～ 5月12日は「民生委員・児童委員の日」～

民生委員は、民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談や支援を行い、社会福祉の増進に努めています

岩出市民生委員児童委員協議会では、5月12日から1週間を「活動強化週間」として、民生委員・児童委員の活動を皆さんに理解していただき、信頼関係を深めるため、PRカードを配布します。

### ○地域福祉の推進役・相談役

民生委員・児童委員は、住民の皆さんが地域で安心して暮らせるようお手伝いする、地域福祉の推進役・相談役です。岩出市では現在90名の民生委員・児童委員が活動しています。

### ○民生委員は児童委員を兼任

民生委員は、児童福祉法に基づき、児童委員を兼ねていて、児童福祉の向上のためにも活動しています。いじめや児童虐待などの問題が深刻になる中、関係機関と協力しながら相談や支援活動を行っています。

### ○主任児童委員も活躍

民生委員・児童委員の中には、個別の担当区域を持たず、児童福祉に関する事を専門的に担当する主任児童委員がいます。児童福祉関係機関との連絡調整や児童委員の活動の援助・協力をしています。

### ○お気軽にご相談ください

福祉に関する悩みごと、心配ごとをお持ちの人は、お気軽に身近な民生委員・児童委員にご相談ください。民生委員・児童委員は活動するにあたり、常に個人の人格を尊重するとともに秘密を守ることが義務付けられています。安心してご相談ください。

お住まいの区域を担当する民生委員・児童委員がわからないときは福祉課までお問い合わせください。

### ○問い合わせ先

福祉課総務係 TEL 62-2141 (内線 329)

副市長就任のむあいつし

副市長

中畑 なかはた

仁志 ひとし



新緑の候、市民の皆様方には、ますますご健勝にてお過ごしのこととお慶び申し上げます。私こと

去る4月1日付をもちまして岩出市副市長に就任いたしました。もとより、浅学非才な身であります。これまでの行政経験を活かし、岩出市発展のため、誠心誠意努力を尽くす覚悟でございます。皆様方のご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。結びに、皆様方のご健康ご多幸をお祈り申し上げまして、就任のごあいさつといたします。

副市長退任のむあいつし

室谷 むろたに

匡利 まさとし

若葉の候、市民の皆様方には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。私こと

去る3月31日をもちまして、岩出市副市長を退任いたしました。在職中は、皆様方の温かいご支援ご厚情に支えられ職務を遂行することができましたことに対し、心から厚く御礼申し上げます。今後とも岩出市が「活力あふれるまち ふれあいのまち」として、ますますのご発展を遂げられますようご祈念いたしまして退任のごあいさつといたします。

市職員人事異動

平成24年4月の課長級以上の人事異動と退職者・新規採用者を掲載します。

氏名の後の（ ）内は旧職名

【部長級】

理事兼上下水道局長 **中井一善**  
〔勤務延長〕 市長公室長〔部長〕・国体準備室長事務取扱

**湯川佳彦**（市長公室長〔次長〕）  
教育部長 **中谷好秀**（上下水道局次長・上下水道業務課長事務取扱）

【次長級】

生活福祉部次長・長寿介護課長、地域包括支援センター長事務取扱 **杉原啓二**（生活福祉部次長・福祉課長事務取扱） 事業部次長・農林経済課長事務取扱・土地開発公社事務局長併任 **平松一夫**（事業部次長・土地開発公社事務局長併任） 上下水道局次長・上下水道工務課長事務取扱 **田林和樹**（上下水道局上下水道工務課長）

【課長級】

総務部総務課付〔課長〕和歌山県市長会派遣 **谷中茂喜**（総務部総務課付〔課長〕和歌山県市長会派遣）

長、体育館長事務取扱 **岩見聖治**（教育部生涯学習課副課長）

《採用》

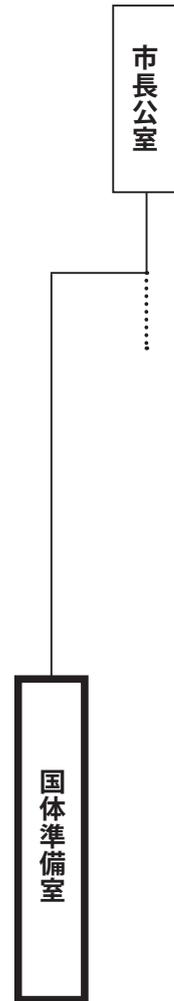
総務部税務課主事 **溝端計太**  
総務部税務課主事 **藤岡祥平**  
総務部市民課主事 **小原由鼓**  
生活福祉部福祉課主事 **山本直輝**  
生活福祉部保健推進課保健師 **柿山朝野**  
生活福祉部保険年金課主事 **川崎真由美**  
事業部土木課技師 **前中直**  
事業部都市計画課技師 **中井美和**  
上下水道局上下水道業務課主事 **中村紳之助**  
上下水道局上下水道工務課技師 **市川誠**  
教育部教育総務課主事 **下地瑞穂**  
教育部生涯学習課主事 **中島麻衣**

《退職者》

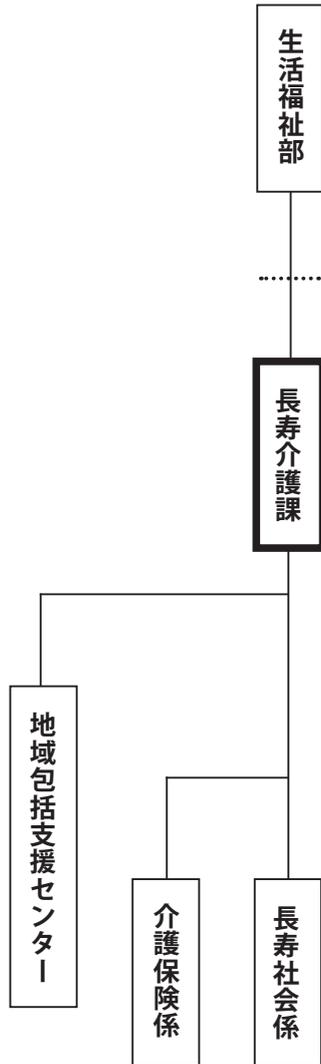
**辻裕**（教育部長） **大西良弘**（農業委員会事務局長） **安田美智子**（生活福祉部福祉課根来保育所長） **宮本徹**（事業部農林経済課主幹） **中林篤彦**（教育部生涯学習課課長補佐） **山田典義**（総務部税務課市民税係長） **木村保**（生活福祉部福祉課総務係長） **田中佐友里**（生活福祉部福祉課福祉主事） **三木祥弘**（事業部土木課技師）

4月から市役所の組織を見直しました

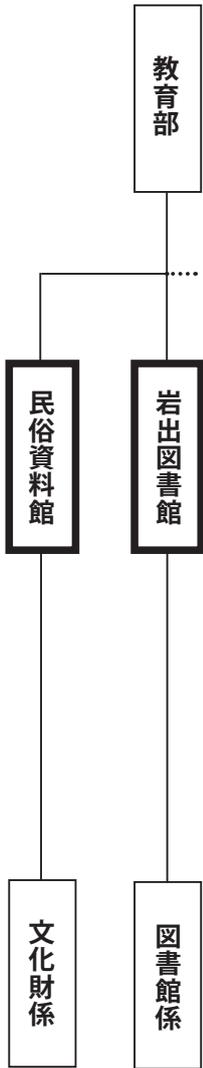
(1) 平成27年に開催される「紀の国わかやま国体」に向けて市長公室に国体準備室を新設しました。



(2) 市民の皆様の利便性の向上と、事務の効率化を図るため、福祉課の長寿社会業務と、保険年金課の介護保険業務、地域包括支援センター業務を統合し、長寿介護課を新設しました。



(3) 教育委員会では、事務の効率化を図るため、生涯学習課から岩出図書館と民俗資料館を独立組織としました。



市税等の滞納は許されません！！

市では、市税等の負担の公平性を図るため、市税をはじめ介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、水道料、学校給食費等の滞納ゼロを目指して積極的な取り組みを行っています。

市では、今月全庁体制で滞納整理を実施します。期間中は、市職員が未納者宅を訪問しますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

また、病気・災害等の特別な事情で、やむを得ず納期限までに納付できない方は、未納のまま放置することなく、関係各課まで早急にご相談ください。

度重なる催告にもかかわらず、納付のない方に対しては、財産調査を行い、法的な措置を実施します。

まだ納付されていない方は、至急、市役所または金融機関で納付してください。



教育委員長に就任

よしむら かず  
吉村 和 氏(畑毛)

吉村和氏が、任期満了に伴う改選により、4月1日付けで教育委員長に就任されました。

また、教育委員長職務代行者ににしおか ひさとみ  
面岡壽富氏(岡田)が就任されました。



## ～ 特定健診を受けて健康チェック！ ～

受けたことがある人もまだ受けていない人も、健診を受けましょう

岩出市国民健康保険では、40歳から74歳までの岩出市国民健康保険加入者の方を対象に、生活習慣病の予防のため、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健診を実施しており、平成24年度の対象者の方に特定健康診査受診券を送付しております。（受診券を失くされた場合、再発行いたしますので、ご連絡をお願いします。）

### ○特定健診とは？

糖尿病・高血圧・脂質異常症などの生活習慣病の発症と関わりがあるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した生活習慣病予防を目的とした健診です。岩出市では無料で受診できます。

### ○メタボリックシンドロームとは？

おなか周りの内臓に脂肪が蓄積した内臓脂肪型肥満に加え、高血糖、高血圧、脂質異常のうち、いずれか2つ以上を併せもった状態をいいます。

### ○集団健診（あいあいセンターでの受診）の申し込みをされた方

5月末から7月末までの間の10回の実施となります。

受診日時については後日、郵送にて問診票を同封のうえ、ご連絡いたします。

※受診券は別送で、3月末に送付しております。（黄色の用紙です）

### ○個別健診で受診をされる方

5月1日より、岩出市が指定する医療機関で特定健診（個別健診）を受診することが出来ます。

受診の際は、必ず前もって医療機関に連絡し、日程の調整を行ったうえ、送付しております受診券と国民健康保険証を医療機関に提示して受診してください。

### 受診に関する 注意点

- ・健診は集団か個別のどちらかの受診となります。
- ・受診の際は、岩出市国民健康保険被保険者証と受診券を窓口で提示してください。

○問い合わせ先 ・ 特定健診（岩出市国保に加入の方）----- 保険年金課国保・年金係 TEL 62-2141（内線 193）  
・ 各種がん検診 ----- 保健推進課 TEL 61-2400

# 保険年金課 からのお知らせ

### 【問い合わせ先】

保険年金課 TEL.62-2141(代)  
国保・年金係 内線191・193  
保健医療係 内線167・183

## 国保税の納め忘れはありませんか

国民健康保険は、病気やけがなどに備え、みなさんの健康を守るための相互扶助の制度です。国保税は、この制度を健全に運営するためのもので、みなさんに公平に負担をお願いしています。

そのため、災害その他特別の事情がないにもかかわらず、納付されない場合は、次のような措置をとらせていただきます。

### 1、保険証に替えて「資格証明書」を交付します。

「資格証明書」の交付を受けると、

- ①保険証を交付された場合と同様に、国保税は課税されます。
- ②医療費の全額を自費で支払い、後日国保係へ申請をすれば、保険給付分の払い戻しを受けられます。ただし、払い戻し額の全額または一部を差し止めることがあります。

### 2、預貯金や給与等を差し押さえる場合があります。（差し押さえられた預貯金等はお返しすることができません。）

納付が困難な場合は、保険年金課国保・年金係まで納税相談にお越しください。

（災害等により納付が困難なときは、税・延滞金の減免、一部負担金の免除に該当する場合があります。）

### 5月の夜間納税相談日

10日（木）・24日（木）午後8時まで

### ○問い合わせ先

国保・年金係（内線 187・188）

## こんなときは

次の条件に該当したときから14日以内に  
国保の窓口へ届け出ましょう！

### ▼国保にはいるとき

こんなとき	必要なもの
他の市町村から転入してきたとき(注)	印鑑(※預金通帳・通帳届出印)
職場の健康保険の資格がなくなったとき	印鑑、職場の健康保険資格喪失証明書
職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	(資格喪失日の分かる書面)(※預金通帳・通帳届出印)
子どもが生まれたとき(注)	印鑑、保険証
生活保護を受けなくなったとき	印鑑、保護廃止決定通知書(※預金通帳・通帳届出印)

### ▼国保をやめるとき

こんなとき	必要なもの
他の市町村に転出するとき(注)	印鑑、保険証
職場の健康保険に入ったとき	印鑑、国保と健保の両方の保険証
職場の健康保険の被扶養者になったとき	
国保の被保険者が死亡したとき(注)	印鑑、保険証
生活保護を受けるようになったとき	印鑑、保険証、保護開始決定通知書

### ▼その他の届出

こんなとき	必要なもの
市内で住所が変わったとき(注)	印鑑、保険証(※預金通帳・通帳届出印)
世帯主や氏名が変わったとき(注)	
世帯が分かれたり、一緒になったとき(注)	
退職者医療制度の対象になったとき	印鑑、保険証、年金証書(※預金通帳・通帳届出印)
修学や就労のため、別に住所を定めるとき(注)	印鑑、保険証、在学証明書や社員証
倒産・解雇等、雇い主の都合で離職になったとき	印鑑、雇用保険受給資格者証(下記の★をご覧ください。)
保険証を失くしたり、汚れて使えなくなったとき	印鑑、本人を証明する顔写真付きの証明書 使えなくなった保険証(汚れて使えなくなったとき)

(注) 先に市民課窓口で必要な手続きを済ませてください。

(※) 国民健康保険税の口座振替に必要です。

- ・毎回銀行等へ出向く必要がない口座振替をご利用ください。
- ・郵便局での口座振替を希望される方は、直接郵便局窓口で手続きをしてください。
- ・すでに口座振替をされている方は不要です。

#### ★国民健康保険税軽減制度について

平成21年3月31日以降に離職された方のうち、雇用保険受給資格者証の離職理由欄コード(11・12・21・22・31・32・23・33・34)の方は国民健康保険税が軽減されます。

※軽減を受けるためには届出が必要です。

雇用保険受給資格者証の原本と印鑑をお持ちください。

#### ○問い合わせ先

国保・年金係  
(内線187・188)

**ご存知ですか？  
若年者納付猶予制度！**

#### ○若年者納付猶予制度とは

国民年金に加入している20歳から30歳未満の第1号被保険者の方で、本人(配偶者を含む)の前年の所得が基準以下の場合、申請により月々の保険料の納付が猶予される制度です。

#### ○承認されると

老齢基礎年金の受給資格期間(25年)には算入されますが、年金受給額には反映されません。

#### ○保険料の追納

将来受け取る老齢基礎年金を満額に近づけるために、若年者納付猶予を承認された期間の保険料は、承認を受けてから10年以内であれば、納付(追納)ができます。

#### ○学生の方の納付猶予制度

大学や専門学校等の学生の方には、「学生納付特例制度」があります。

#### ○問い合わせ先

国保・年金係(内線192)

## あなたも国民年金（老齢基礎年金）の額を増やしませんか？

国民年金第1号被保険者（自営業・農業・学生の方など）を対象とした公的年金の受取額の増加を図る方法として、次のような制度があります。

対象となる方は、加入の検討をしてみたいでしょうか。

### ○付加年金制度

年金額を手軽に増やしたい方には、付加年金があります。

付加年金は、定額保険料（14,980円）に加え、付加保険料（400円）を納めることにより、将来の年金額に付加年金が加算される制度です。受給額は、200円×付加保険料納付月数で計算します。例えば、10年間（120ヶ月）で付加保険料48,000円を納めると、基礎年金額に付加年金額24,000円が上乗せされます。

加入できるのは、第1号被保険者・任意加入被保険者（65歳まで）のみで、第3号被保険者は加入できません。また、第1号被保険者でも国民年金基金加入者は加入できません。加入と辞退は、申し出によりできます。定額保険料と合わせて納めることが条件となります。

### ○国民年金基金制度

国民年金を納めている第1号被保険者が任意で加入

することができる公的な年金制度です。会社員等の第2号被保険者との年金額の差を解消するために平成3年に創設され自分の収入に合わせて設計でき将来受け取る年金を増やすことができます。

加入手続など詳しくは、和歌山県国民年金基金（TEL 073-433-6100）までお問い合わせください。

### ○任意加入制度

任意加入は60歳までに25年の受給資格期間を満たせない方や受給資格期間は満たしているが、未納期間等があるため、老齢基礎年金が満額にならない方が申し出により、60歳以降も引続き最長65歳まで国民年金に加入できる制度です。ただし、納めることができるのは40年（480ヶ月）までです。

なお、昭和40年4月1日以前生まれの方は65歳までに受給資格期間を満たせない場合は、70歳まで任意加入することができます。

※いずれの制度も全額所得税の控除対象となります。

### ○問い合わせ先

国保・年金係（内線192）

## ～年に一度の健診で健康チェックを～ 後期高齢者医療健康診査（健診） 申込受付中！

この健診は、糖尿病等の生活習慣病とその予備群を早期に発見し、状態が軽いうちに早めに治療や予防につなげることで重症化を防ぐことを目的としています。

いつまでも健やかに過ごすために、年に一度ぜひ健診を受けましょう。

医療保険者（実施者）	対象者	実施期間	自己負担額
和歌山県後期高齢者医療広域連合	後期高齢者医療保険に加入されている方	6月～翌年2月末	600円

### ○健診の申込方法

3月中旬 → 和歌山県後期高齢者医療広域連合から申込はがきを送付しています。

受診される方 → 返信はがきに住所、氏名、電話番号を記入のうえ、お申し込みください。

5月下旬 → 和歌山県後期高齢者医療広域連合から受診券、受診票が送られてきます。

### ○健診内容

問診、身体計測、診察、血圧測定、血液化学検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査、

※心電図検査、※眼底検査、※貧血検査

※印の項目は、医師が必要と認めた場合（血圧の結果等により）実施されます。

### ○健診場所

和歌山県協力医療機関（受診券等と一緒に、健診実施医療機関の一覧表が送付されます）

### ○今年75歳になる方は・・・

今年75歳の誕生日を迎えられる方で昭和13年1月31日生まれまでの方は、誕生月の前月に和歌山県後期高齢者医療広域連合から申込はがきが届きますので、随時お申し込みください。

### ○問い合わせ先 保健医療係（内線183）

## 老人医療制度のお知らせ

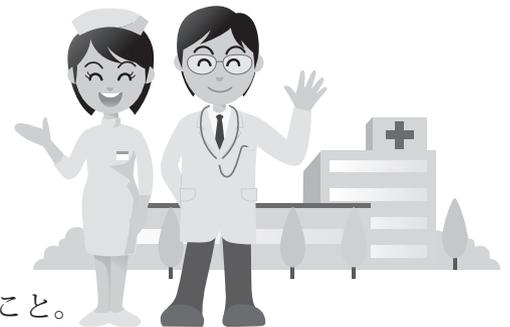
## 67歳から69歳の方へ

7つの資格要件をすべて満たせば、1割負担で医療を受けることができます。

### 対象者

岩出市に住所があり健康保険に加入している満67歳の誕生日から満70歳の誕生日の属する月の末日までの方で、次の7つの資格要件を満たす方。

### 7つの資格要件



- ①あなたが、後期高齢者医療被保険者でないこと。
- ②あなたが、生活保護法による保護を受けていないこと。
- ③あなたと、あなたの世帯全員が、市町村民税を課されていないこと。
- ④あなたと、あなたの世帯全員の前年（7月までは平成22年中）1年間の収入の合計金額が、次の基準以下であること。

世帯人員	収入の合計金額
1人（単身）世帯	100万円
2人世帯	140万円
3人世帯	180万円

※収入には、市町村民税のかからない「遺族年金」・「障害者年金」・「恩給」その他保険給付金など、あらゆる収入が含まれます。

（以下、1人増えるごとに40万円を加算します。）

- ⑤あなたと、あなたの世帯全員の※金融資産が、次の両方の基準以下であること。
  - ・あなた自身の金融資産の合計額が、350万円以下である。
  - ・世帯全員の金融資産の合計額が、350万円×世帯員数以下である。※金融資産とは、預貯金、国債、株式等をいいます。
- ⑥あなたと、あなたの世帯全員が、いま住んでいる土地・家屋を除き、地金などの動産や不動産（田畑、山林等ただちに処分が難しいもの除く。）など活用できる資産を所有していないこと。
- ⑦あなたが、あなたの世帯以外の方の扶養を受けていないこと。
  - ・他の世帯の方の所得税または市町村民税の扶養控除において扶養親族になっていないこと。
  - ・他の世帯の方が被保険者となっている医療保険の被扶養者でないこと。

### 申請に必要なもの

- ・健康保険証
- ・世帯の収入金額が確認できるもの（遺族年金・障害年金等証書、所得証明書等）
- ・金融資産の状況が確認できるもの（預金通帳等）
- ・印鑑

○申請および問い合わせ先 保健医療係（内線183）

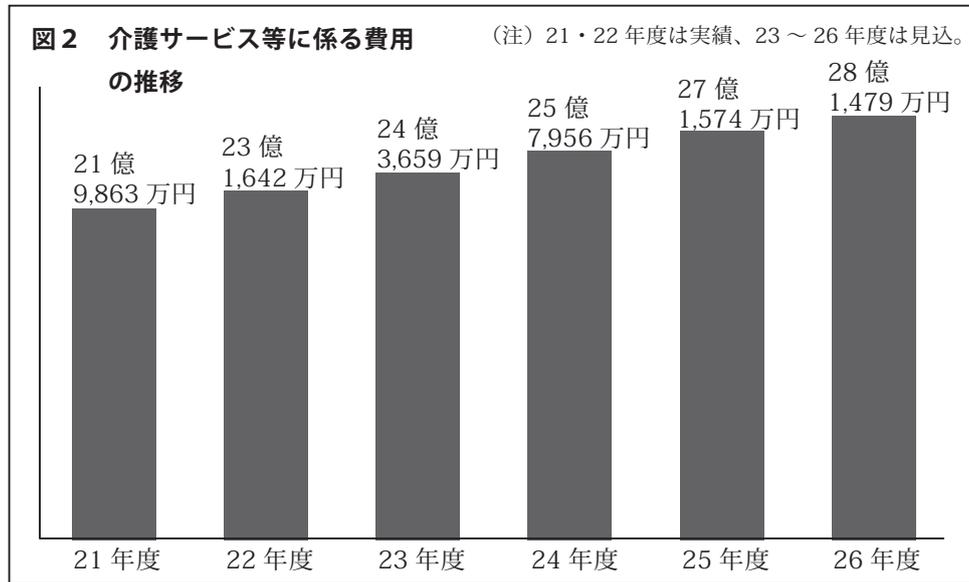
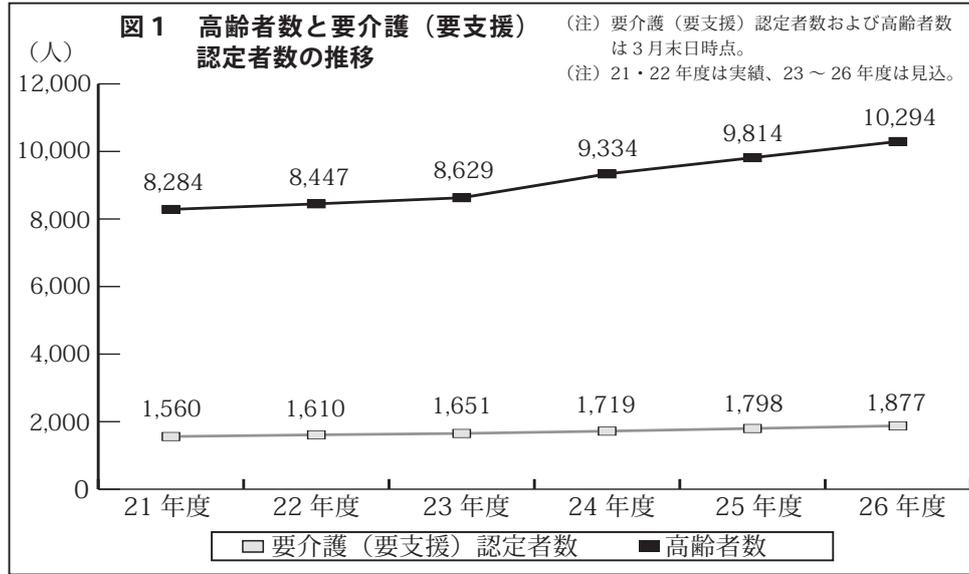
# 介護保険料が変わります

岩出市でも平成23年度に5回にわたって介護保険事業計画等作成委員会を開催し、「第5期岩出市高齢者福祉計画・岩出市介護保険事業計画」を策定しました。65歳以上（第1号被保険者）の方の介護保険料は、この

○**介護保険事業の見直し**  
介護保険制度では3年ごとに「介護保険事業計画」を策定して、介護サービスの見込量やサービスの確保の方法などを定めることになっていきます。

# 長寿介護課からのお知らせ

【問い合わせ先】  
長寿介護課 TEL.62-2141(代)  
介護保険係 内線198・189  
長寿社会係 内線327



事業計画に基づいて算定することになっていきます。事業計画の策定にあたっては、公募した被保険者の方や医療・保健・福祉関係者・学識経験者など介護保険に関わる方々にご審議いただきました。

○**介護保険料の見直し**  
このたびの見直しにより、介護保険料の基準額が上がることになりました。この要因としては次のようなことが挙げられます。

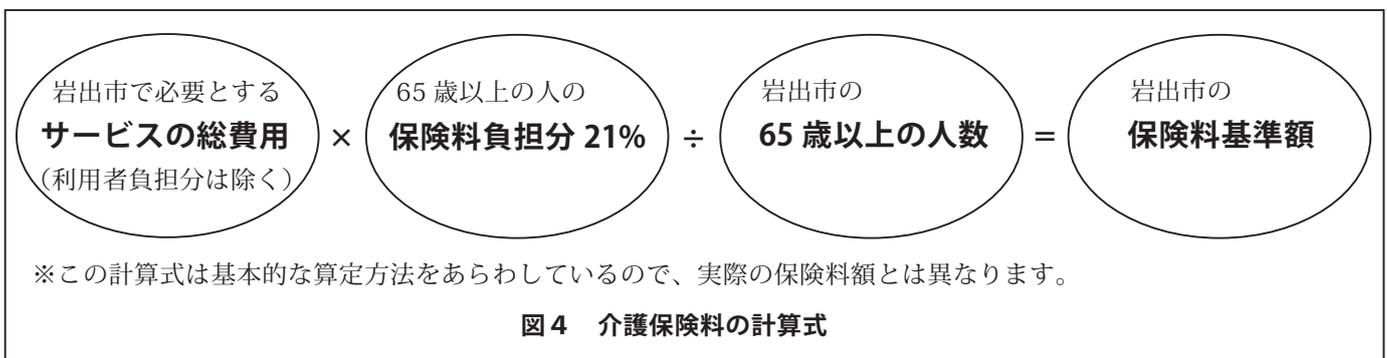
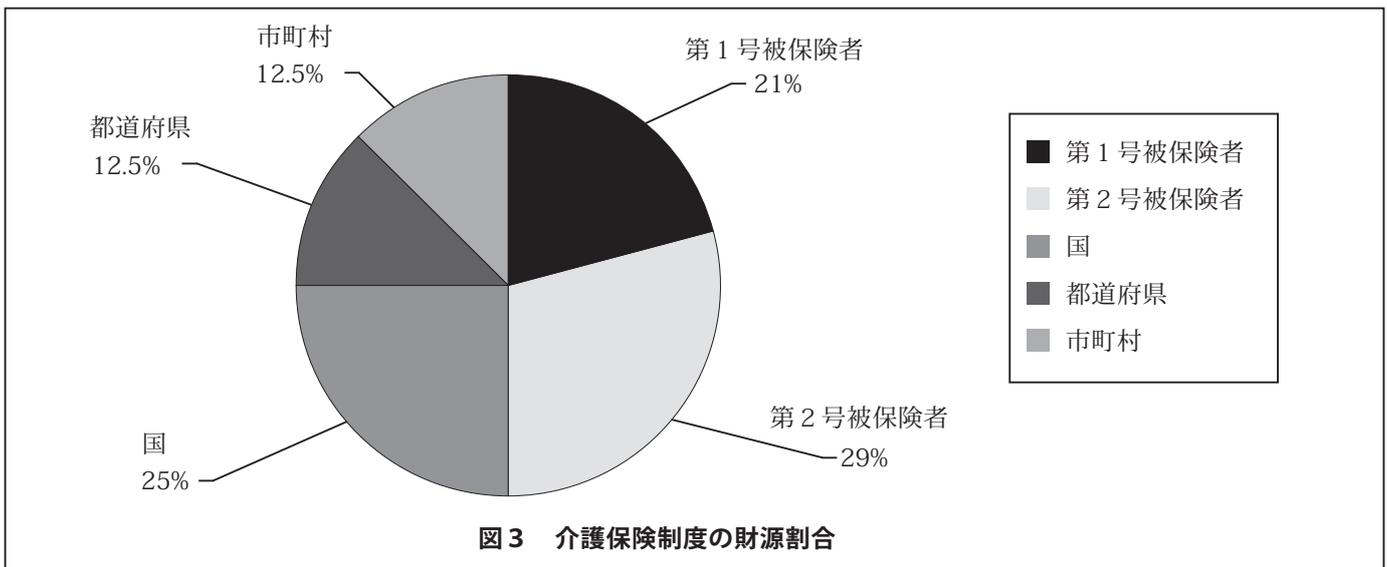
①**要介護認定者の増加**  
高齢化の進行に伴い、要介護（要支援）認定者の数も増えています。平成23年度と平成26年度を比較すると226人の増加が見込まれています（図1）。

②**サービス利用の増加**  
要介護（要支援）認定者の増加に伴い、介護サービスの利用者数も今後さらに増加すると見込まれています。平成23年度の介護サービス等に係る費用と比較して、平成26年度はおよそ3億7,820万円増加すると見込まれています（図2）。

③**サービスの充実**  
岩出市は、市内や周辺に介護サービス事業所が多く、利用者が多種多様なサービスを利用できる環境にあります。保険料は、市町村の介護サービスの水準を反映するものなので、サービスの充実に伴い給付額も増加し、結果として保険料が高くなります。

④**介護給付費財源の負担割合の変更**  
介護保険制度改正により、第1号被保険者（65歳以上）の負担割合が、20%から21%に、第2号被保険者（40歳以上65歳未満）の負担割合が30%から29%に変更されました。（図3）

○**平成24年度からの介護保険料**  
65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料の計算式は図4のとおりです。  
一人ひとりの保険料は、低所得の方に過重な負担とならないよう所得段階別に設定されています。所得段階別の保険料は図5のとおりです。



段階	対象者	保険料 (年額)
第1段階	・老齢福祉年金受給者で本人および世帯全員が住民税非課税の方 ・生活保護を受給している方	基準額×0.5 34,700円
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.5 34,700円
第3段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、保険料段階第2段階以外の方	基準額×0.75 52,100円
第4段階	軽減あり 世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の方	前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方 基準額×0.9 62,500円
	軽減なし	上記以外の方 基準額 69,400円
第5段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が190万円未満の方	基準額×1.25 86,800円
第6段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が190万円以上400万円未満の方	基準額×1.5 104,100円
第7段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が400万円以上の方	基準額×1.75 121,500円

図5 平成24年度から平成26年度までの介護保険料の段階

## 低所得者に対する介護保険料の減額

岩出市では、低所得者の方の負担が過重とならないように介護保険料の減額に関する基準を定めています。

第1号被保険者の属する世帯が次のいずれにも該当する方につきましては、申請により保険料の減額措置を受けることができます。(生活保護受給者は除く。)

- ① 第1号被保険者およびその方と同一世帯に属する方(以下「世帯員」という。)が市町村住民税を課されていないこと。
- ② 世帯の当年中の収入見込み額の合計が、生活保護法に基づく最低生活年額以内であること。
- ③ 世帯員が活用できる資産を有していないこと。ただし、金融資産については、②に定める額を超えないこと。
- ④ 第1号被保険者が世帯員以外の方から扶養を受けていないこと。

※減額措置を継続する場合は、毎年申請が必要です。

### お問い合わせ先

介護保険係

TEL 62・2141 (内線179)

## 家屋を滅失（取り壊し等）されたときは・・・



家屋を取り壊したら・・・



①登記がある場合

②登記がない場合

↓  
法務局へ『滅失登記』  
※滅失登記が遅れる場合は  
市役所へ『家屋滅失届』

↓  
市役所へ  
『家屋滅失届』

左記いずれかの  
手続きが必要  
です。

家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日現在の状況に基づいて課税されます。年の途中で取り壊し等された家屋につきましては、翌年度の課税内容に影響がありますので、必ず手続をお願いします。

# 税務課 からのお知らせ

【問い合わせ先】

税務課 TEL.62-2141(代)  
市民税係 内線141~144  
固定資産税係 内線145~147  
納税係 内線151~153

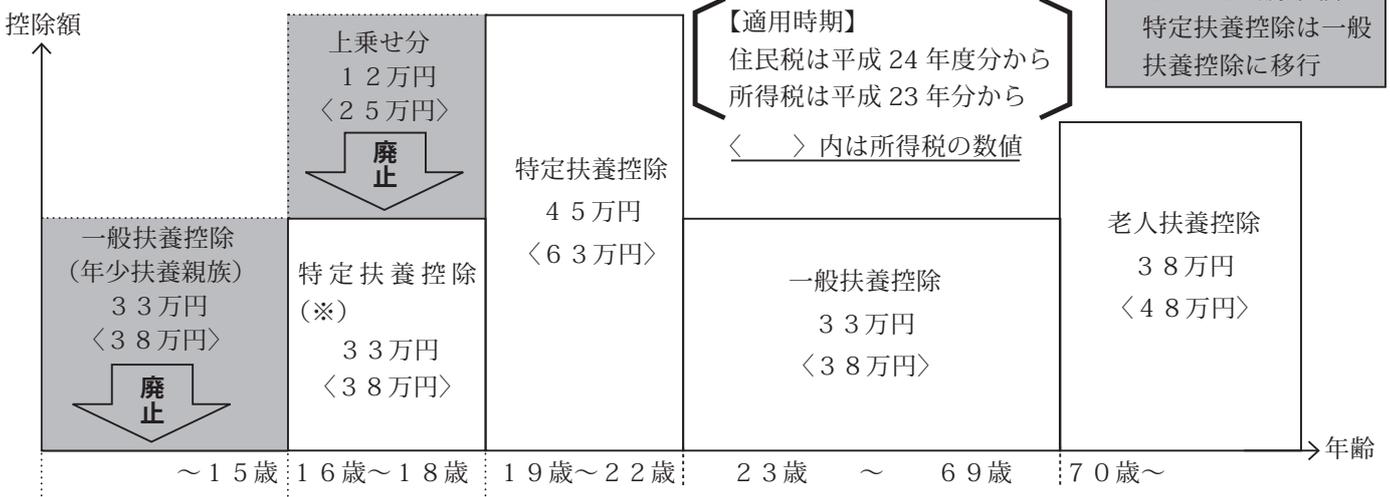
## 固定資産税納期

平成24年度固定資産税第1期分と  
全期前納分の納期限は、5月31日  
(木)です。

期日に遅れないようにお納めくださ  
い。

## 平成24年度から市・県民税（個人住民税）の 扶養控除が見直されました

- 16歳未満の扶養親族（年少扶養親族）に対する扶養控除（33万円）が廃止されました。
- 16歳以上19歳未満の特定扶養親族に対する扶養控除の上乗せ部分（12万円）が廃止され、扶養控除の額が45万円から33万円になりました。



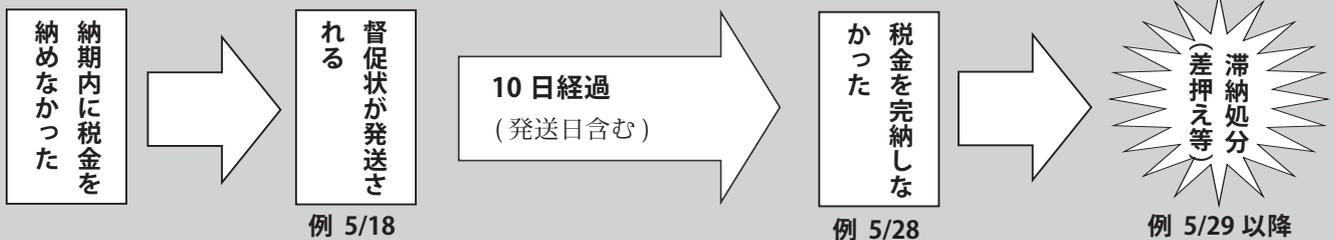
## 督促状 発送

11日経過後  
(発送日含む)

完納していなければ  
差押え

税金は、納期内での自主納付が大原則です。納期限を過ぎても納付がない場合は、督促状を発送します。  
地方税法では、市が督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに税金を完納しない場合には、差押えを行わなければならないこととなっています。

【納期限から滞納処分まで】



※病気・災害等の特別な事情により、やむを得ず納期限までに納められない場合は、放置することなく、税務課納税係まで必ずご相談ください。

○問い合わせ先 税務課納税係 TEL.62-2141 (内線 151～153)

## 平成24年度浄化槽設置整備事業補助金をご利用ください！

生活雑排水（台所、洗濯、風呂等の排水）による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、生活排水と、し尿を併せて処理する合併処理浄化槽を設置される方に補助金を交付します。

### ○第1回の応募期間

平成24年4月9日(月)から  
平成24年5月31日(木)まで

### ○補助金額

5人槽	332,000円
6～7人槽	411,000円
8～50人槽	519,000円

### ○応募条件

・平成24年4月1日から平成25年3月31日までの間に設置される方（浄化槽を埋設するときは、機種および人槽を確認するため市の立会が必要となります。）

・申請者は、岩出市に住民登録をされている方または浄化槽設置後速やかに住民登録をされる方

### ○次のいずれかに該当する場合は応募できません。

・建築基準法第6条第1項に基づく確認または浄化槽法第5条第1項に基づく設置の届出の審査を受けずに、浄化槽を設置する方

・補助事業の期間内（平成24年4月1日から平成25年3月31日）に浄化槽を設置できない方

・販売または賃貸の目的で浄化槽付住宅（共同住宅を含む）を建築する方

・住宅を借りている方で、賃貸人の承諾が得られない方

・店舗付住宅等については、住宅部分の延べ面積が1/2未満となる場合

・市税を滞納している方

・公共下水道事業認可区域内に浄化槽を設置する方

（区域の詳細は、生活環境課までお問い合わせください。）

### ○その他

応募者多数のときは、抽選になる場合があります。

### ○申し込み・問い合わせ先

生活環境課（内線185・186）

# 生活環境課 からのお知らせ

【問い合わせ先】

生活環境課 TEL.62-2141(代)  
内線185・186  
クリーンセンター  
TEL.62-0814

## 地球温暖化対策 シリーズ 48回目

### エコドライブで地球温暖化防止

私たちが普段乗っている車の排気ガスに含まれる二酸化炭素は、地球温暖化の原因の一つとされています。エコドライブを心がけ、排気ガスを減らすことは、環境を守ることにつながります。

エコドライブの実践例をいくつかご紹介しますので、できることから取り組んでみましょう。

- ①発進するときは、やさしくアクセルを踏むようにしましょう。
- ②エアコンの使用は、控えめにしましょう。
- ③長時間のアイドリングはやめましょう。
- ④走行するときは、不要な荷物は積まないようにしましょう。

### 浄化槽を使用されているご家庭の方へ

浄化槽が故障していたり、正しい管理が行われていないと、近所の方々に迷惑をかけるばかりでなく、河川や生活環境の汚染にもつながります。

お宅の浄化槽は大丈夫でしょうか？定期的に保守点検、法定検査、清掃を行い適正な管理に努めましょう。

#### ○保守点検とは

浄化槽の管理者は、浄化槽の機能が正しく働き、放流水が基準内で流されるよう、定期的に保守点検を行うことが法律で義務付けられています。保守点検は、和歌山県知事の登録を受けた専門の登録業者に委託しましょう。

#### ○法定検査とは

浄化槽の管理者は、毎年1回（新たに設置、または構造および規模を変更した浄化槽については、使用開始後3ヶ月経過した日から5ヶ月の間に1回）水質に関する検査を受けることが法律で義務付けられています。なお、平成24年4月から検査手数料の料金が次のように改定されています。

11条検査手数料（5～10人槽）

・合併処理浄化槽

改定前6,800円→改定後5,800円

・単独処理浄化槽

改定前6,000円→改定後5,800円

また、口座振替にすると500円の値引き制度があります。検査の申込みについては、和歌山県水質保全センター（TEL.073・432・6433）にお申し込みください。

#### ○清掃とは

浄化槽を一定期間使用していると、汚泥・スカム（※）がたまり、放っておくと浄化する能力が低下し、水域が汚濁されて、他人に迷惑をかけることとなりますので、清掃をすることが法律で義務付けられています。浄化槽の清掃は、毎年1回しなければなりませんので、市の許可業者において実施しましょう。

※スカムとは、浮遊している汚泥のこと。

# がスタートします

ごみの減量にご協力ください！！



## (キ) 無料配布枚数

各世帯の人数に応じた無料配布枚数は、右記のようになっています。毎年4月1日を基準日として各世帯の人数を把握し、袋の枚数を計算します。

無料配布は、各世帯で引換のときに①・②・③の選択肢の中からどれか1つを選択していただきます。

(例) 8人世帯の場合

- ①を選択したとき→ {30ℓ袋 10枚 + 45ℓ袋 30枚} を無料配布
- ②を選択したとき→ 20ℓ袋 80枚を無料配布
- ③を選択したとき→ 30ℓ袋 50枚を無料配布

## ▼無料配布枚数

世帯構成	区分	20ℓ袋	30ℓ袋	45ℓ袋
1人世帯～2人世帯	①	30枚		
	②		20枚	
	③			10枚
3人世帯	①		30枚	
	②	40枚		
	③			20枚
4人世帯～6人世帯	①			30枚
	②	60枚		
	③		40枚	
7人世帯以上	①		10枚	30枚
	②	80枚		
	③		50枚	

## (ク) 福祉加算配布

岩出市では、ごみの減量化・資源化の推進を図るためにごみ有料化を実施しますが、減量の努力の及ばない次の該当者には各世帯の人数に応じた無料配布枚数に加算してごみ袋を無料で配布させていただきます。

## ▼福祉加算の無料配布枚数

対象者	20ℓ袋	30ℓ袋	45ℓ袋
乳幼児（満2歳児未満）	30枚	20枚	10枚
障害者自立支援法に基づく日常生活用具給付事業で、おむつの給付を受けている方	60枚	40枚	30枚
身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている方で、おむつを使用している方	60枚	40枚	30枚
要介護4または5の認定を受けている方で、おむつを使用している方	60枚	40枚	30枚

福祉加算は、20ℓ袋・30ℓ袋・45ℓ袋の選択肢の中からどれか1種類を選択していただきます。

上記枚数は、該当者1人当たりの1年間の配布枚数です。

### ○基準日以降の出生および転入者の無料配布分

生活環境課窓口で配布します。

### ○障害児（者）、要介護者の無料配布分

本人または家族等により申請をいただきます。

申請方法等については、決まり次第お知らせします。

## (ケ) 清掃ボランティア活動への配慮

区・自治会、子ども会、老人会、PTA、その他営利を目的としないボランティア団体等が実施する清掃活動に配慮します。

区・自治会等への制度説明のご案内

●実施期間 5月末まで

区・自治会等の団体でご要望があれば、ごみ有料化の制度説明に伺います。日時・場所等は、生活環境課までご相談ください。

新たに決定したことは、決まり次第、随時お知らせします。

# 平成 24 年 7 月 1 日からごみ有料化

岩出市では、ごみの減量化・資源化の推進、負担の公平化を図るため、市民の皆様にごみ排出量に応じて費用負担をしていただく「ごみ有料化」を実施しますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。詳細は、次のとおりです。

(ア) ごみ有料化開始日 **平成 24 年 7 月 1 日 (日)**

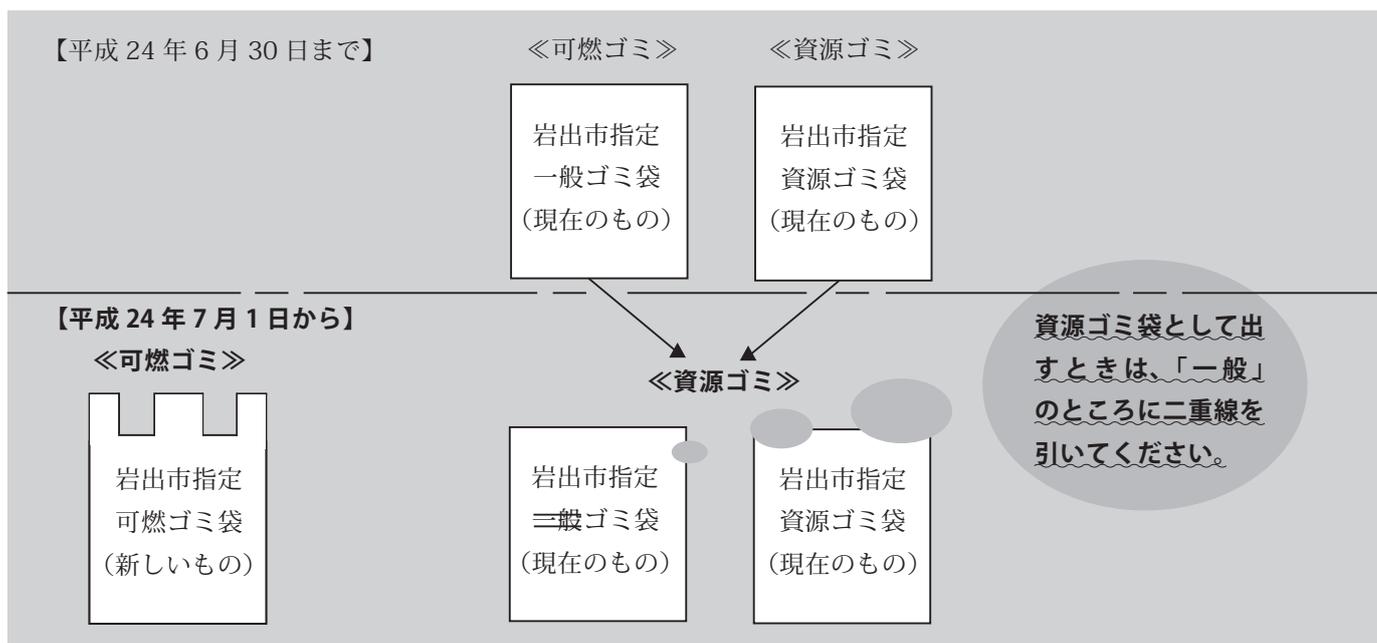
(イ) 有料化の対象ごみ

**可燃ごみのみ (分別方法や出し方、収集日は変わりません。)**

※資源ごみ (紙類・プラスチック類・衣類等)、不燃ごみ (缶・ビン・鉄類・陶磁器等)、粗大ごみの収集体制等も変わりません。

(ウ) 可燃ごみ袋の変更

ごみ有料化に伴い、可燃ごみ袋が新しいものになりますので、平成 24 年 7 月 1 日から可燃ごみを出すときは、新しい可燃ごみ袋に入れてください。また、現在お使いいただいている可燃ごみ袋は、7 月 1 日から可燃ごみ袋としてお使いいただくことはできません。ご家庭に残っている袋は、当面の間、資源ごみ袋としてお使いください。資源ごみ袋は、7 月 1 日以降も今までどおり資源ごみ袋としてお使いいただけます。



(エ) ごみ有料化の仕組み

毎年 1 回各家庭に岩出市より各世帯の人数に応じて一定枚数のごみ袋を無料で配布します。それを使い切った後は、個々に小売店等でごみ袋を購入していただくという仕組みです。(収集の際にお金を払っていただくということはありません。)

○購入時の店頭での可燃ごみ袋の販売価格は次のとおりです。

- 20ℓ袋 (10枚入り) 200円【税込】
- 30ℓ袋 (10枚入り) 300円【税込】
- 45ℓ袋 (10枚入り) 450円【税込】

(オ) 無料配布方法

住民登録・外国人登録のある住所に毎年 1 回各家庭に可燃ごみ専用袋引換券を郵送しますので、その引換券を持って小売店等で交換してください。

(カ) 平成 24 年度分の可燃ごみ専用袋引換券発送日

平成 24 年 5 月中に発送予定です。

## ごみの不法投棄禁止！

ごみを河川、堤防、道路などに捨てた場合には、廃棄物の処理および清掃に関する法律（以下「廃掃法」といいます。）により処罰されます。

ポイ捨てや不法投棄は、環境汚染を招くなど多くの皆様に多大な迷惑となりますので、こうした社会のルールやマナーに反する行為はやめましょう！

ごみを出す場合は、きちんと分別し、不適切なごみが混ざっていないか確かめ、市の指定袋に入れ、収集日に決められた集積場所に出しましょう。

## 一般家庭から出るごみで市で収集できないごみの有料回収をします

市では収集できない廃棄物（粗大ごみとして収集することができないもの等）を、各自お持ちくだされば、有料で回収します。

○回収日 6月10日（日）

○場所 岩出市立市民総合体育館

なお、実施内容等詳細については、広報いわで6月号に掲載します。

## クリーンセンターからのお知らせ

### ○岩出クリーンセンターに廃棄物を自己搬入する場合

「持ち込みごみ申請書」への記入とあわせて、「免許証等の住所確認ができる証明書」により住所の確認を実施させていただきます。

\*一般廃棄物の搬入は、岩出市内のごみに限ります。

\*搬入された一般廃棄物が、事業系の廃棄物か一般家庭からの廃棄物かの判別がむずかしい場合は、住宅地図による排出先の確認にご協力ください。

\*家庭用カセットボンベ・スプレー缶等は、塵芥車の火災の原因となりますので使い切ってください。

\*岩出クリーンセンターへお越しになる場合は、新風吹トンネルを大阪方面に進行し、出口の信号で右折し、旧道を右折してください。（交差点に注意）

### 【ごみの搬入時間は】

- ・月～金／午前8時30分～正午
- ・土曜日／午前8時30分～午後3時（事業系ごみを除く）

●市内で営業活動を行っている事業者（排出者）は、自己の責任で廃棄物を処理しなければなりません。（廃掃法第3条）

●事業者自らが搬入し処理を依頼する事業系一般廃棄物については、処理手数料が必要です。（有料処理）（廃掃法および条例）

●事業者が岩出クリーンセンターに廃棄物を搬入処理する場合は、登録が必要です。（登録申請の受付は岩出クリーンセンターで随時受付しています。）

●岩出クリーンセンター内の通行は、職員の指示に従ってください。

5月	回収区域	不燃物(カン・ビン類)	資源ごみ
の不燃物と資源ごみの回収予定日	県道泉佐野岩出線より <b>東側</b> の地域	5月2日・16日 (第1・3水曜日)	毎週金曜日
	県道泉佐野岩出線より <b>西側</b> の地域	5月9日・23日 (第2・4水曜日)	毎週木曜日

### ご注意

資源ごみ分別区分中の「その他のプラスチック」には、ポリバケツやプラスチック製のおもちゃ・衣装ケース等のプラスチック製品は含まれません。これらのプラスチック製品は、可燃性粗大ごみとして取り扱いますので、資源ごみとして排出されないようお願いします。

**みんなで作ろう！ ごみのないまち・きれいなまち・美しいふるさとづくり**

○問い合わせ先 生活環境課 TEL 62-2141（内線 185・186）  
岩出クリーンセンター TEL 62-0814

## がん検診、20・30歳代健診を受診しましょう

### 対象者

- 胃がん・肺がん・大腸がん検診（40歳以上）
  - 乳がん検診（40歳以上女性）
  - 子宮がん検診（20歳以上女性）
  - 20・30歳代健診（20～39歳）
- ※平成25年3月31日現在の年齢



# 保健推進課 からのお知らせ

【問い合わせ先】  
総合保健福祉センター  
保健推進課 TEL.61-2400

電話のかけ間違いにご注意ください

### □集団検診

#### ○胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん検診

既にお申し込みされている方には、検診日の約1カ月前に順次問診票を郵送します。

### □個別検診

#### ○胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、20・30歳代健診

個別実施医療機関で受診することができます。市への申し込みは必要ありません。受診の際は、必ず前もって受診する医療機関にお問い合わせの上、当日は健康保険証を持参して受診してください。

### 個別検診実施医療機関一覧

受診期間：平成24年5月1日～平成25年1月31日

医療機関名	所在地	電話番号	20・30歳代健診	肺がん検診	胃がん検診		大腸がん検診	子宮がん検診
					線造影 エックス	胃カメラ		
胃腸肛門科家田医院	中黒 507-1	61-1212	○	○	○	○	○	
伊藤内科	西野 190-1	69-2121	○	○	○	○	○	
岩田医院	水栖 503-5	62-6705	○	○			○	
宇田内科胃腸科	西国分 477-4	61-2055	○	○	○	○	○	
宇野内科	西野 186-10	62-2101	○	○	○	○	○	
おおみや診療所	宮 50-1	61-6151	○	○	○	○	○	
かきはら胃腸科内科	今中 105-2	61-2600	○	○	○	○	○	
上岩出内科脳神経外科	野上野 66-1	69-5500	○	○		○	○	
かわぐちクリニック	中迫 275-9	67-2334	○	○	○	○	○	
紀の川クリニック	西国分 501	62-0717	○	○	○	○	○	
塚本内科クリニック	金池 392-1	67-3377	○	○		○	○	
殿田胃腸肛門病院	宮 117-7	62-9111	○	○	○	○	○	
富田病院	紀泉台 2	62-1522	○	○	○	○	○	
豊田内科	根来 913	63-0297	○	○	○	○	○	
仲井間外科・整形外科クリニック	金池 389-1	62-5558	○	○			○	
新田医院	根来 30-1	62-9121	○	○	○	○	○	
林循環器内科クリニック	清水 438	62-3056	○	○		○	○	
ふじはら整形外科クリニック	今中 151-3	67-3622	○	○			○	
安川診療所	西国分 688-1	63-1688	○					
やよいメディカルクリニック	中迫 139	62-7777	○	○			○	
よしだクリニック	吉田 413-1	69-5404	○	○			○	
畑産婦人科・小児科	川尻 240-6	63-0055						○
奥医院	紀の川市桃山町最上 805	66-0005						○
北山産婦人科クリニック	紀の川市貴志川町丸栖 662-1	64-3048						○
近藤医院	紀の川市粉河 1731	73-2059						○
馬淵医院	紀の川市粉河 2213	73-2116						○

保健事業予定表（平成24年5月分・平成24年6月分）

		平成24年5月分		平成24年6月分		両月とも	
事業名		実施日	内容	実施日	内容	受付時間	場所
乳幼児健康診査	4か月児	21日(月)	平成24年 1月生まれ	25日(月)	平成24年 2月生まれ	13:00~13:15	岩 出 市 総 合 保 健 福 祉 セ ン タ ー
		22日(火)		26日(火)			
	7か月児	15日(火)	平成23年10月生まれ	19日(火)	平成23年11月生まれ	13:00~13:15	
		16日(水)		20日(水)			
	1歳8か月児	8日(火)	平成22年 9月生まれ	12日(火)	平成22年10月生まれ	13:00~13:15	
		9日(水)		13日(水)			
	3歳6か月児	11日(金)	平成20年10月生まれ	8日(金)	平成20年11月生まれ	13:00~13:30	
		18日(金)		15日(金)			
健康相談 乳幼児	10か月児	8日(火)	平成23年 6月生まれ	12日(火)	平成23年 7月生まれ	9:00~9:30	
		9日(水)		13日(水)			
	2歳6か月児	11日(金)	平成21年10月生まれ	8日(金)	平成21年11月生まれ	9:00~9:30	
		18日(金)		15日(金)			
パパママ教室 (妊婦教室)		23日(水)	・妊婦体操 ・産後のうつ予防 ・新生児期の赤ちゃんについて	27日(水)	・ママの体操 ・赤ちゃん体操(産婦・生後 1か月~4か月までの赤 ちゃんが対象です。)	9:45~10:00 (予約制)	
栄養教室	離乳食	14日(月)	離乳食について	11日(月)	離乳食について	9:45~10:00 (予約制)	
健康相談	一般健康相談	毎週月曜日	健康や育児等についての相談	毎週月曜日	健康や育児等についての相談	9:30~11:00	
予防接種	ポリオ	28日(月)	【通知対象】 平成23.1.1~平成23.12.31生 まれ 【対象】 平成23.12.31以前に生まれた 方~7歳6か月までの方で2回 接種していない方	1日(金)	【通知対象】 平成23.1.1~平成23.12.31生 まれ 【対象】 平成23.12.31以前に生まれた 方~7歳6か月までの方で2回 接種していない方	13:00~14:30	
		29日(火)		4日(月)			
		30日(水)					
		31日(木)					
特定健診 + がんセット検診 (胃・肺・大腸・乳)		23日(水) 24日(木)	事前に申し込みされた方	18日(月) 22日(金) 28日(木)	事前に申し込みされた方	8:30~10:00	
献 血 日程・場所はテレビから でも確認できます。 ○確認方法 テレビ和歌山→ リモコンのdボタンを押す →「けんけつ+ちゃんねる」 →「献血場所を探す」		12日(土)	オークワミレニアシティ 岩出店	9日(土)	オークワミレニアシティ 岩出店	10:00~12:00 13:00~16:30  ・一般献血(16~ 69歳) ・65歳以上の方は、 60~64歳のとき に1回でも経験 のある方	
				22日(金)	松源岩出中黒店		

## 歯周疾患検診で歯の健康チェック

歯周疾患の予防と早期発見のため、40歳・50歳・60歳・70歳の節目の方を対象に、歯周疾患検診を実施します。

歯と歯肉の健康チェックとともに、正しいブラッシングの方法を身につける機会として、受診してください。

対象者の方には、受診はがきを送付しています。

### ○対象者

岩出市に住所を有する方で、今年度中に  
40歳（昭和47年4月1日～昭和48年3月31日生）、  
50歳（昭和37年4月1日～昭和38年3月31日生）、  
60歳（昭和27年4月1日～昭和28年3月31日生）、  
70歳（昭和17年4月1日～昭和18年3月31日生）  
になる方

### ○実施期間

平成24年5月1日～平成25年1月31日

### ○実施医療機関

和歌山県内の実施歯科診療所

（受診前に歯科診療所までお問い合わせください。）

### ○内容

問診、口腔内診査

### ○費用

自己負担なし（ただし検診のみ）

## 岩出市総合保健福祉センター臨時職員の登録募集

岩出市総合保健福祉センター臨時職員として、次のとおり登録者を募集します。

なお、登録された方については、必要に応じ臨時職員として随時採用します。

### ○募集区分

臨時保健師・臨時助産師・臨時看護師・臨時保育士（保健師免許・助産師免許・看護師免許・保育士免許を有する方）

### ○受付期間

5月1日（火）～5月14日（月）

面接日等詳細は追って通知します

### ○提出書類

履歴書（写真添付）一通

保健師・看護師・助産師・保育士免許証の写し

### ○提出および問い合わせ先

岩出市金池92番地

岩出市総合保健福祉センター

保健推進課

TEL 61-2400（電話のかけ間違いにご注意ください。）

## MR（麻しん・風しん）混合ワクチン2期・3期・4期 DT（ジフテリア・破傷風）二種混合ワクチン予防接種のお知らせ

### ○MR対象者

- ・2期：保育所、幼稚園等の年長児（平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ）
- ・3期：中学1年生（平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ）
- ・4期：高校3年生相当の年齢の方（平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれ）

### ○DT対象者

- ・平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ

接種前に必ず実施医療機関に予約を入れ、注意事項を読み予診票と母子健康手帳を持参し接種してください。接種期限を過ぎますと有料になりますので、お早めに接種を済ませてください。

## 日曜・祝日の休日歯科診療

診療時間は、午前10時～正午までと  
午後1時～4時までです。

※受診の際は、電話等で確認のうえ  
ご来院ください。

※当番医が急に変更になる場合がありますので、電話が通じないときは消防署（TEL 61-1791）にお問い合わせください。

## 休日歯科急患当番表

那賀歯科医師会

月	日	曜	歯科医院名	住所(診療所)	TEL
5月	3	木	山本歯科	紀の川市粉河417	73-6369
	4	金	佐野歯科医院	紀の川市豊田85	77-0170
	5	土	はぎはら歯科	紀の川市貴志川町長原102	64-8850
	6	日	水崎歯科医院	岩出市宮67-4	62-9898
	13	日	谷口歯科医院	紀の川市名手市場252-3	75-4467
	20	日	<small>なごみ</small> 和歯科医院	岩出市根来937-1	69-0118
	27	日	北村歯科医院	紀の川市貴志川町北810	64-2194

## 公立那賀病院主催による「第17回那賀地区市民公開講座」開催

公立那賀病院では、市民の方々に当病院で行っているがん診療について広く関心を持っていただくために、定期的に市民公開講座を開催しています。

今回の講座内容としましては、がん診療連携拠点病院についてのお話や、兵庫県尼崎市のさくらいクリニック院長桜井隆先生による在宅医療をテーマとした特別講演、そして桜井先生に加えて、那賀地区で実際に在宅医療に携わっている各職種の先生方によるパネルディスカッションを行います。

各分野の専門家が、それぞれの視点からがん診療についての各講座を行いますので、皆様お誘い合わせのうえお気軽にお越しください。

**日時** 5月26日(土) 午後2時30分から午後5時まで (午後2時開場) **場所** 岩出市立市民総合体育館 小ホール (住所 岩出市荊本 63-2)

★予約不要・参加無料

**内容** 講演

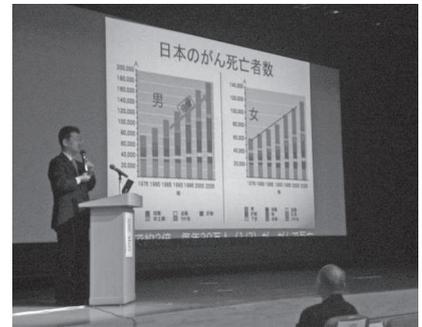
- 『がん診療連携拠点病院とは』  
公立那賀病院 乳腺外科科長 谷野 裕一 先生
- 『大往生なんか、せんでもええやん!』  
さくらいクリニック 院長 桜井 隆 先生

パネルディスカッション

○司会 公立那賀病院 乳腺外科科長 谷野 裕一 先生

○出演者

- ・さくらいクリニック 院長 桜井 隆 先生
- ・公立那賀病院 呼吸器内科科長・緩和ケア医 池田 剛司 先生
- ・居宅介護支援事業所シンシア ケアマネジャー 南山 多美 先生
- ・公立那賀病院 緩和ケア認定看護師 米田 宜美 先生
- ・トータルケアセンターなだい 代表 灘井 京子 先生
- ・公立那賀病院 臨床心理士 吉村 悠子 先生



▲昨年度の講座の様子

○問い合わせ先

公立那賀病院 医事課 がん診療連携拠点病院運営事務局 TEL 0736-77-2019

## 子育ての悩みなどの相談を受け付けています

○相談場所・相談時間

- ・和歌山県立医科大学小児成育医療支援室  
平日(月～金)  
午前9時～午後5時(祝日・年末年始は除く)
- ・公立那賀病院  
毎週木曜日  
午後2時～午後4時

○相談担当者

小児科医師、臨床心理士、社会福祉士、ソーシャルワーカー

○利用方法

まず電話で相談していただき、相談内容で面談が必要であれば、予約日を決めて来院していただきます。(相談は無料です。)

○問い合わせ先

和歌山県立医科大学小児成育医療支援室  
TEL 073-441-0808

## 青少年に関するこんな相談があるとき

さわやかな風薫る5月。子どもたちは、新しい環境に慣れてくるとともに、色んな事が起こってくる時期です。(木の芽が芽吹くように)

近年の厳しい社会情勢の中、情報化の急激な進展に伴う事件の多発等、青少年を取りまく問題も複雑化してきております。

こうした課題に対応するため、平成22年に「子ども・若者育成支援推進法」が設立され、同年7月「子ども・若者ビジョン」が策定され、青少年の育成に関する国の新たな基本方針が示されました。また「和歌山県」も「和歌山県子ども・若者計画」を策定し、目指すべき和歌山県の子ども・若者像を示しています。

そのような中で、未来を担う青少年の健やかな成長が、社会全体の発展の基礎を成すとの共通認識の下、尚一層青少年の健全育成に取り組まなければなりません。今後とも、市民皆様のご協力よろしくお願ひします。

# 青少年 健全育成 コーナー

【問い合わせ先】  
生涯学習課 TEL.62-2141(代)  
青少年女性係 内線282

### こんな相談

#### 〇いじめ

おさんのいじめのサインを感じたら、できるだけ早くご相談ください。

#### 〇青少年の非行問題

非行に走る子ほど純粋です。初期のサインを見逃さない(最初が肝心です。親として全力でぶつかること)

#### 〇不登校

親自身が、ストレスを溜め込まない事が大切です。



### 【岩出市青少年センター】

青少年の非行や犯罪の未然防止や早期対応を充実させるため、パトロール、街頭補導、相談活動に取り組んでいます。

★どんな事でもご相談ください。

場合によっては、他の窓口もご紹介します。

〇問い合わせ先 TEL 61-7007  
〇相談日 毎週(月)～(金)  
午前9時～午後5時  
(祝日、年末・年始を除く)

### ☆教育相談☆

岩出市内の小中学生やその保護者の方を対象に、学習や生活、子育て等教育全般に関する相談を次の機関で実施しています。

#### 〇スクールカウンセラー

- ・山崎北小学校
- ・岩出中学校
- ・岩出第二中学校
- 〇スクールソーシャルワーカー
- ・岩出第二中学校

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーへの相談は、実施校以外の学校からの相談も受け付けています。

#### 〇適応指導教室「フレンド」

#### ●「フレンド」ってなに？

さまざまな悩みを抱え、なかなか学校へ登校できないでいる小・中学生が、学校に籍を置いたまま一時的に通級する教室です。

#### ●どんなことをするの？

教室では、子どもたちの状況に応じた学習内容および教育相談等を行い、ゆつくりと心の回復を図りながら学校へ復帰できるように援助します。

#### ●誰が教えてくれるの？

教職経験者および教職免許を取得した者が中心となって支援します。

#### ●場所と時間

- ・場所 岩出市中央公民館
- 2階 教育相談室

・時間 毎週月曜～金曜日  
午前9時～正午

#### ●不登校に関する相談

小・中学生や保護者の教育相談(電話・面接)も受けております。面接相談を希望される方は事前にご連絡ください。

#### 〇相談および問い合わせ先

- ・お子様が通学している小中学校
- ・教育総務課学校教育係
- TEL 62・2141(内線274)
- ・適応指導教室「フレンド」
- TEL 62・0892

### 若者総合相談窓口 With You

自立に関する様々な問題や悩みを抱える県内の概ね15歳以上の若者およびその家族を円滑に支援します。悩みがあれば気軽ににご相談ください。

#### 〇問い合わせ先

和歌山県青少年男女共同参画課

#### ・電話相談

TEL 073・428・0874

#### ・受付

月～金曜 午前9時～午後5時(祝日、年末・年始を除く)

#### ・メール相談

http://with-you-wakayama.jp (24時間受付)

#### ・FAX相談

073・428・0880 (24時間受付)

岩出市役所……………62-2141  
(岩出市教育委員会)  
 総合保健福祉センター……………61-2400  
 地域子育て支援センター…62-3362(FAX兼)  
 クリーンセンター……………62-0814  
 市民総合体育館……………62-0370  
 民俗資料館……………63-1499  
 岩出図書館……………62-7222  
 岩出警察署……………63-0110  
 那賀消防組合……………61-0119

# 暮らしの 情報

## 子育て

『保育所に遊びに来ませんか!』

地域子育て支援センターでは、近所に相談する人がいない、また子育てに自信がない等悩みをもつ保護者に対する支援として、就学前の在宅幼児を対象に各保育所において、親子のふれあい遊び等を実施しています。

○日時：毎年5月から翌年2月までの月1回 午前10時～午前11時30分

○申込方法：実施日の2週間前から1週間前までの期間とします。  
 (申し込みの際、印鑑とおやつ代100円をご持参ください。)

なお、保育所の行事などで実施できない場合がありますので、詳しくは各保育所にお問い合わせください。

問い合わせ先			
6月の開放日	保育所名	電話番号	
6月4日(月)	山崎保育所	62-2844	
6月11日(月)	根来保育所	62-2701	
6月18日(月)	上岩出保育所	62-2814	
6月25日(月)	岩出保育所	62-2402	

## プログラム

- ・午前10時  
受付・自由遊び・片付け
- ・午前10時10分～10時50分  
点呼・手遊び・テーマ遊び  
(その月によって変わります)
- ・午前10時50分～11時5分  
休憩・自由遊び・片付け
- ・午前11時10分～11時25分  
おやつ・絵本・紙芝居を見る

## スポーツ

『総合体育館アリーナで遊ぼう!』

岩出市立市民総合体育館では、アリーナ(大ホール)を一般開放して、市民の皆さんにスポーツを楽しんでいただき、健康と体力の保持増進をサポートします。

○日時 5月19日(土)

午前10時～午後4時

○種目 卓球・バドミントン

○入場料 無料

○注意事項

- ・アリーナ使用には上履きが必要です。
- ・使用中のけが等については応急処置のみ行いますが、その他の責任は負いません。
- ・使用者多数の場合は、入場制限を行うことがあります。



## 第7回岩出市民ソ フトバレーボール 大会を開催します

### ○主催

岩出市バレーボール協会

### ○日時

5月20日(日)  
午前9時30分より

### ○会場

岩出市立市民総合体育館

### ○種目

▽Aクラス(経験者)

▽Bクラス(初心者・ファミ  
リー・小学生)

### ○参加資格

岩出市内に在住、勤務してい  
る小学生以上の者

### ○チーム構成

選手は4〜6名。中学生以上  
の男子は、コート内1チーム  
2名以内とする。(小学生は  
男子4名可)。いずれも監督・  
マネージャーは選手を兼ねる  
ことができます。

### ○申込方法

所定の用紙に必要事項を記載  
し、申込期日までに申し込む  
こと。なお、参加料(1チー  
ム1,000円:1日保険料  
含む)は大会当日に徴収しま  
す。

### ○申し込み先

岩出市荊本63・2

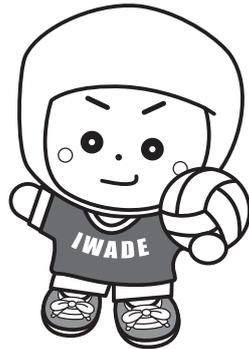
生涯学習課スポーツ健康係(岩  
出市立市民総合体育館内)  
※申込用紙は岩出市立市民総合  
体育館に用意しています。

### ○申込期日

5月12日(土)まで

### ○問い合わせ先

・岩出市バレーボール協会  
事務局 中村  
TEL 63・3263  
・生涯学習課スポーツ健康係  
TEL 62・0370



## 岩出市体育協会居 合道連盟部員を募 集します

岩出市体育協会居合道連盟で  
は、部員の募集をしています。  
居合道に興味のある方は一度見  
学または体験入門をしてみま  
せんか。

### ○対象

中学生以上の男女

○稽古日 毎週火・金曜日  
(祝祭日は休み)

○時間 午後7時〜9時30分  
○場所 中央公民館武道場  
○問い合わせ先  
岩出市居合道連盟  
熊本博  
TEL 62・5508  
TEL 090・2102・7031

## 生涯学習

### 岩出市文化協会に よる作品展

岩出市文化協会では、日頃の  
クラブ活動の成果を発表する機  
会として、作品展を定期的  
に行っています。

今月は、「岩出おし花クラブ」  
のみなさんによる展示です。  
多くの皆様のご来館を、お待  
ちしています。

○クラブ名 岩出おし花クラブ

○期間  
5月14日(月)〜5月27日(日)  
午前9時〜午後5時(最終日  
のみ午後4時までの展示とな  
ります。)

○場所 岩出市民俗資料館  
1階 企画展示室

※民俗資料館の入館時間は、午  
後4時30分までです。

○休館日  
毎週火曜日と祝日の翌日(た

## 成人講座を 開催します

だし、その日が火曜日、土曜日、  
日曜日および祝日に当たるとき  
は、その翌日)です。

### ○問い合わせ先

岩出市文化協会事務局(生涯  
学習課内)  
TEL 62・2141(内線285)

### ○岩出の歴史

「大宮神社のよみさし祭」

### ○講師

大宮神社宮司  
三浦 一<sup>みづら</sup>起<sup>かぎ</sup>氏

### ○日時

5月19日(土)  
午後1時30分から

### ○場所

岩出市総合保健福祉セ  
ンター3階  
多目的ホール

※講座に申し込んでいない方も  
傍聴することができます  
(申込み不要)

### ○問い合わせ先

生涯学習課生涯学習推進係  
TEL 62・2141(内線283)

## ふれあい学級を 開催します

「住んでよし! 訪れてよし!  
のまちづくり」

### ○教養講座

○講師 和歌山大学学生交流会  
会長

松崎 美子<sup>まつざき よしこ</sup>氏  
(岩出市在住)

### ▼上岩出学園

日時 5月9日(水)  
午後1時30分から

場所 上岩出地区公民館

### ▼根来学園

日時 5月11日(金)  
午後1時30分から

場所 根来地区公民館

### ▼紀泉台学園

日時 5月16日(水)  
午後1時30分から

場所 紀泉台地区公民館

### ▼岩出学園

日時 5月18日(金)  
午後1時30分から

場所 岩出地区公民館

### ▼山崎学園

日時 5月23日(水)  
午後1時30分から

場所 山崎地区公民館

※ふれあい学級生を随時募集  
しています

○対象 岩出市に在住する60歳  
以上の方

### ○問い合わせ先

生涯学習課生涯学習推進係  
TEL 62・2141(内線283)

# 催し

**十周年記念  
岩出舞踊つどいの会  
(チャリティー)**

○日時 5月27日(日)

午後0時30分開演

○場所 岩出市立市民総合体育館小ホール

○内容

新舞踊をはじめ、銭太鼓、中国舞踊、民踊と盛り沢山で、楽しくご覧いただけます。

○入場無料

※ご近所お誘い合わせのうえ大勢の方のご来場を出演者一同心よりお待ちしております。

○問い合わせ先

Tel 62・7374 石田まで

# 募集

**市民プール臨時職員を募集します**

市教育委員会では、次のとおり臨時職員を募集します。

○採用予定者数

・市民プール管理人4名程度  
・市民プール監視員20名程度

○資格

・管理人：市内在住で25歳以上65歳未満の健康な方で、土・日・祝日出勤可能な方。

・監視員：18歳以上60歳未満(高校生を除く)の水泳に自信のある方で、土・日・祝日出勤可能な方。

○時給

909円(交通費の支給はありません)

○業務内容

・管理人：受付、入場券発券および改札、事務所等の清掃、その他  
・監視員：プール監視、プール・更衣室等の清掃、その他

○勤務期間および時間

6月30日(土)～8月31日(金)  
・管理人：午前9時～午後5時30分  
・監視員：午前9時～午後5時15分

○受付期間

5月7日(月)～5月18日(金)  
午前9時～午後5時  
(休館日 火曜日を除く)

○提出書類

履歴書(写真貼付)1通  
※面接日等詳細は追って通知します。

○提出先および問い合わせ先

岩出市荊本63・2  
生涯学習課スポーツ健康係 岩出市立市民総合体育館内  
Tel 62・0370



## 紀の川河川愛護モニター募集

国土交通省は、河川をやさしく見守ってくださる河川愛護モニターを募集します。

○活動内容

モニターは日常の生活の範囲内で知り得た情報を河川管理者に伝えることを主な任務とします。定期的に河川を巡視し、あるいは、ゴミ投棄等の不法行為者等に対し直接注意・指示して是正を図る等の特別な責務や権限を有するものではありません。

活動内容は次の事項をモニターとして河川管理者に連絡(1カ月に1回以上の定期報告)することが主です。

①近隣の方から河川管理、河川利用等に関する特段の要望を認めた場合

②河川環境が損なわれる、あるいは河川利用上障害となるような事象を認めた場合

③ごみ等の投棄、河川の流水や施設等について、異常を発見した場合

④特に河川管理者に連絡することが必要と認められる場合

また、右記活動に加え、河川管理者とともに地域住民への河川愛護思想の普及啓発活動に努めていただきます。(余暇時間等で対応できるような範囲です。)

○モニター期間

平成24年7月1日から平成25年6月30日(1年間)

○対象河川 紀の川

○応募資格

岩出市に在住で紀の川付近に住む(紀の川よりおおむね5km以内)20歳以上の方。  
なお、募集者多数の場合は選考により決定させていただきます。

○募集人員

和歌山県内で若干名

○謝礼 月額4,000円程度

○応募締切

平成24年6月8日

○応募方法

FAX、官製はがきまたは電子メールで、左記事項を記入の上、応募締切日(官製はがきの場合は当日消印有効)までに送付をお願いします。選考の結果は、選ばれた方のみ送付いたします。

○記入事項

氏名、年齢、生年月日、性別、住所、電話番号、職業、活動範囲の希望、応募理由、河川愛護モニターになった場合の活動内容について、過去の河川愛護モニター経験

○応募先

和歌山河川国道事務所河川管理課 〒640・8227  
和歌山県和歌山市西汀丁16番  
E-mail Kp-kakan02@kkr.mlit.go.jp  
Fax 073・424・2165

○問い合わせ先

国土交通省近畿地方整備局和歌山河川国道事務所河川管理課  
Tel 073・402・0267

## 被害者支援ボランティア講座受講生募集

### ○募集期間

5月7日(月)～6月5日(火)

### ○講座日時・場所

(全4回) 6月9日(土)

6月16日(土)

6月23日(土)

6月30日(土)

いずれも午後1時～午後4時  
和歌山市三沢町1丁目2  
「和歌山市中央コミュニティセンター」において開催

### ○応募資格

・年齢25歳以上で犯罪被害者支援活動に参加できる方  
・原則として全日程を受講できる方

### ○応募方法

被害者支援センターで配布している申込書に必要事項を記載のうえ提出してください。

### ○受講料

5,000円

### ○募集人数

30人

### ○その他

・全科目修了者には「修了証」を交付します。  
・修了者は、引き続き開催するボランティア養成講座を受講できます。  
(受講料3,000円)

・ボランティア養成講座は7月14日、15日の2日間  
○申し込み・問い合わせ先  
TEL 073・427・2100

公益社団法人 紀の国被害者支援センター ボランティア講座係

## 茶道教室 受講生募集

### ○内容

初心者の方を対象に茶道の基本を教えます。

### ○日時

①表千家茶道教室  
毎月第1・第3火曜日

午後1時～午後3時

②裏千家茶道教室  
毎月第1・第3金曜日

午後1時～午後3時

○場所 岩出地区公民館

### ○応募資格

岩出市民(学生は除く)

○定員 ①②各30名

○材料費等 毎回1,000円  
(茶菓子等)

### ○申込方法

官製はがきに、①または②・住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、岩出市西野209 岩出市役所生涯学習課公民館係まで5月14日(月)必着でお申し込みください。

### ○注意事項

・応募の際には、表千家・裏千家をお間違えのないようご注意ください。

・申込者多数の場合、抽選となりますので、ご了承ください。

### ○問い合わせ先

生涯学習課公民館係  
TEL 62・2141  
(内線285・294)

## 相談

### ☆人権相談☆

～ひとりで悩まず、相談してください～

人権擁護委員はあなたのまちな相談相手です。市長が推薦し、法務大臣が委嘱した民間のボランティアです。岩出市内には7人の委員の方がいます。

毎日の生活を営んでいく上で、これは人権問題ではないだろうかと感じたときは、気軽にご相談ください。人権擁護委員が相談に応じます。

### ○日時

5月8日(火)

午後1時～午後4時

### ○場所

岩出市総合保健福祉センター

※相談は無料、秘密は厳守し

ます。

### ○問い合わせ先

福祉課人権啓発係  
TEL 62・2141 (内線321)

## ☆行政相談☆

行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続、行政機関が不明でどこで何を相談してよいか分からない等どんなことでもお気軽にご相談ください。

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が相談に応じます。相談は無料、秘密は厳守します。(予約不要)

### ○日時

5月16日(水)

午後1時～午後3時

### ○場所

岩出市総合保健福祉センター3階A会議室

### ○問い合わせ先

市長公室市民ふれあい係  
TEL 62・2141 (内線119)

## ☆消費生活相談☆

5月は消費者月間です。

### 全国統一テーマ

安全・安心

いま新たなステージへ

○最近の巧妙で、高額なトラブルが増えています。

これまでは、訪問販売等で不要

な商品(浄水器や羽毛布団等)を高額で買わされたといったケースが多くありました。最近多いのは、儲け話を持ちかける未公開株のトラブルや金の買い取り等、冷静な判断をする余裕を与えないで契約に持ち込む手口です。

○おかしな、困ったなと思ったらすぐに相談してください。

少しでも「おかしな」と思ったら、契約しないでください。その場で判断はせず、お金を支払ってしまう前に、家族や市役所に相談してください。

### ★岩出市開設★

○日時・場所(月2回)

5月8日(火)・22日(火)

午後1時～午後4時

市役所ロビー前会議室

### ★紀の川市開設★

○日時・場所(月2回)

5月9日(水)・23日(水)

午後1時～午後4時

紀の川市役所粉河分庁舎3階「くらしの窓口」

※相談は無料、秘密は厳守します。

### ○問い合わせ先

・市長公室  
TEL 62・2141 (内線114)

・紀の川市商工観光課

TEL 73・3311 (内線142)

岩出警察署からのお知らせ

「安全運転管理者」を選任していますか！

運転者が業務上で事故を起こした場合は、運転者だけではなく、勤務する事業所も責任を問われる事があります。

安全運転管理者は、使用者に代わって安全運転管理業務を遂行します。安全な運転を確保するために、運転者に対する注意喚起や車両の管理等必要な指示や措置を講じます。

★自動車の使用者は、使用している自動車の台数に応じて安全運転管理者を選任する必要があります。

選任を必要とする自動車の台数

■一般事業所・・・自動車の使用の本拠ごとに選任。

- 乗車定員 11 人以上の自動車 = 1 台以上
- その他の自動車 = 5 台以上
- 自動二輪車 = 1 台を自動車 0.5 台分として計算  
(原動機付自転車を除く)
- 自動車 20 台ごとに副安全運転管理者を選任

安全運転管理者、副安全運転管理者は一定の要件を備えた方の中から選ばなければなりません。選任義務違反は、5 万円以下の罰金（道路交通法第 74 条の 3 第 1 項）となっています。運転代行業者には、別に選任基準が設けられています。

※届け出の方法等、詳しくは岩出警察署交通課までお問い合わせください。

○問い合わせ先

岩出警察署 TEL 0736-63-0110 (代)

平成 23 年宝くじ助成事業

財団法人自治総合センターでは、宝くじの収益によるコミュニティ助成事業を行っています。この事業は、宝くじの普及広報を行うこと、コミュニティの健全な発展を図ることを目的に、助成を行っているものです。

岩出市では、平成 23 年度、防災訓練や防災教育を行うための音響設備等の備品を整備しました。

【料理名】 そら豆ととり肉のオイスターいため

【材料】(4人分)

- ・そら豆 ..... 30~40個
- ・鶏肉 ..... 200g
- ・しょうが ..... 20g
- ・酒 ..... 大さじ1
- ・オイスターソース ... 大さじ1
- ・しょう油 ..... おおさじ1/2
- ・塩・こしょう ..... 適量
- ・サラダ油

【作り方】

- ①そら豆は皮をむき、5分くらい下ゆでし、ザルにあげる。
- ②鶏肉は、1口大の食べやすい大きさに切る。
- ③しょうがはみじん切りにする。
- ④フライパンにサラダ油を熱し、しょうがを入れ香りが出るまで炒める。次に鶏肉を入れ、※の調味料を入れ味付けし、鶏肉が煮えたらそら豆を入れ5分くらい煮て火を止める。

米や地域の食材を使った料理

岩出市生活研究グループ協議会



無料で

# 耐震診断 を受けませんか？



- ・昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅限定（プレハブ住宅は除く）
- ・専用住宅、兼用住宅（1/2以上が住宅）2階建以下、延べ床面積200㎡以下

※設計・改修に対する補助金制度もあります。

### 問い合わせ先

都市計画課開発指導係

TEL 62-2141（内線 223～225）

### 【ワクワク教室】参加者募集！！ 現在参加申込みを、電話で受付中！

5月6日（日）／多肉植物の栽培教室

5月13日（日）／虫よけ等アロマオイルの作り方教室 ※材料費 1,000円必要

5月20日（日）／身近な薬草教室

5月27日（日）／春の写真教室

### 【展示会】午前9時～午後5時（最終日は午後4時30分まで）

5月3日（木）～6日（日）／サボテン・多肉植物展 ※即売あり

5月4日（金）～6日（日）／春の盆栽展 ※即売あり

5月5日（土）～6日（日）／野性ラン展 ※即売あり

5月25日（金）～27日（日）／サツキ花季盆栽展

### 【イベント】

5月5日（土）／紀州天下華酔組 紀州よさこい踊り ※午前11時～、午後1時30分～（雨天中止）



▲紀州よさこい踊りの様子

【5月の休園日】1日（火）、8日（火）、15日（火）、22日（火）、29日（火）

【問い合わせ先】和歌山県植物公園緑花センター  
TEL 62-4029 FAX 63-2570

【住所】〒649-6211 和歌山県岩出市東坂本672  
【E-mail】center@w-botanicalgarden.jp 【URL】http://www.w-botanicalgarden.jp

和歌山県植物公園緑花センターからのお知らせ

# 大会結果

## 2012年第1回 アジアグランプリ 大会(アーチエリー)

○大会日

平成24年

2月15日(水)～19日(日)

○場所 タイ・バンコク

○結果

▽ミックス(男女混合)

(18チーム出場)

2位(銀メダル)

日本(古川・早川)

☆古川高晴

(近大生物理工学部職員)

〈岩出市

アーチエリー協会所属〉

## 第26回岩出市民 オープンバドミ ントン大会

○大会日

平成24年2月26日(日)

○場所 岩出市立市民総合体育

館

○結果

▽男子1部

優勝 中村寛・平野晃一

(那賀クラブ)

2位 奥山寛文・朝稲拓弥

▽女子1部

優勝 伊藤友美・中嶋春花

(那賀クラブ)

3位 早香代・伊藤栄美

(キララクラブ)

3位 石田睦子・木村恵里

(キララクラブ)

▽男子2部

2位 田中健一・西出稔

(本州)

3位 小山秀世・松本和弘

(キララクラブ)

▽女子2部

2位 加藤麻紀・荒尾真理子

(キララクラブ)

▽男子3部

優勝 武藤隆志・寺田信一

(那賀高校・那賀クラブ)

2位 境昭英・山中健志

(オレンジクラブ)

3位 安田崇志・中前佐智夫

(本州)

▽女子3部

1位 土岐宣子・澤田喜代美

(スクエアクラブ)

2位 長田昌美・田中瑞穂

(オレンジ・岩出クラブ)

▽初心者部

2位 新庄道子・沼弘佳

〈岩出市

バドミントン協会主催〉

## 第16回岩出市グ ラウンドゴルフ市民交 流大会

○大会日

平成24年3月1日(木)

○場所 若もの広場

○男子の部

1位 岡本光雄

2位 佐伯 昭

3位 山之内章

○女子の部

1位 藤田妙子

2位 吉盛千鶴子

3位 大西美智子

〈岩出市

グラウンドゴルフ協会主催〉

## 第6回岩出市市民 卓球大会

○日時 平成24年3月18日(日)

○場所 岩出市立市民総合体育

館

○結果

《団体戦》

▽高校・一般男子の部

1位 岩出SPC(OB)

2位 那賀高校(A)

3位 近大卓球サークル

3位 岩出SPC

▽高校・一般女子の部

1位 岩出SPC

2位 那賀、粉河高校

3位 岩出クラブ(A)

3位 岩出クラブ(B)

▽中学校男子の部

1位 岩出中(A)

2位 ガンツ(二中)

3位 岩出中(B)

3位 岩出二中(B)

《個人戦》

▽高校・一般男子の部

1位 石川慎也

2位 小門和紀

3位 寺埜倅平

3位 上保響弥

▽高校・一般女子の部

1位 糸島南

2位 牧野日菜

3位 権野文音

3位 小林公子

▽60歳以上男女の部

1位 宮本勝之

2位 安積キヨ子

3位 横山陽子

3位 武富康行

▽中学校男子の部

1位 魚津広大

2位 市橋怜

3位 西川滉祐

3位 鈴木稚晴

▽中学校女子の部

1位 遠藤麻実

2位 道上綾音

3位 松本彩葉

3位 安井梨奈

▽小学生男子の部

1位 佐伯辰也

2位 西岡直哉

3位 重藤隆南

3位 加藤千尋

▽小学生女子の部

1位 井上鈴

2位 中谷紗公良

3位 竹田琴音

3位 上野佑依奈

〈岩出市卓球協会主催〉

## 和歌山県ペタンク 交流大会2011

○日時 平成24年3月18日(日)

○会場 紀の川市粉河多目的運

動場

○結果

▽トリプルズ

・チャレンジの部

(40チーム参加)

準優勝 岩出さくら

辻内曙・鈴木勇三・

上野満智子

〈岩出市ペタンク協会所属〉

# 人権の視点から

2/12  
回

## テーマ 「子どもの人権・いじめ」

### ★いじめは絶対許されない

いじめは重大な人権侵害です。だれもが人間としての尊厳をもち、安心して楽しく生きる権利をもっています。いじめについては、被害の子どもが気持ちを共感的に受け止め、その立場に立つことが大切です。

### ★加害の子どもが変わるには

加害の子どもは往々にして、自分に自信がなく誰かを攻撃することです。うつつんを晴らしたり、人からいじめられないためにいじめの側に加担しているということがあります。また、厳しい生活背景や集団関係のゆがみをもっていることがあります。いじめによる心の痛みをわかるようにすること、そのためには、自分自身の中にある痛みをきちんと見つけ、そこから逃げないことが大切です。そうしたとき、相手に対して「申し訳

ない」と同時に、自分に対して「信頼を裏切った」「もう二度と人や自分を傷つけることはしない」という立場に立つことができます。

### ★傍観者が変わる

「かかわりたくない」「巻き添えをくいたくない」と言っているのは、いじめを見ぬふりをするのは、いじめに加担しているのと同じことです。つらい思いをしている被害の子どもに寄り添って気持ちを受け止め勇気づけることも、加害の子どもを止める行為を止め「本当はこう思っているのでは？」とよいところを評価しながら反省を迫り一緒に変わっていくように励ますこともできるはずです。対等で信頼し合える仲間をつくっていくために、みんなが勇気を出して本音で話し合うことが大切です。

### ★今月のおすすめ絵本

★わたしから、ありがとう。

中島啓江原案、河原まり子作・絵

出版：岩崎書店

### 【内容】

私はクラスのいじめられっ子。いつだってひとりぼっち。でも、もうおしまい。もうすぐお引越しするの。あとすこし、がまんすればいいの。別れの日、みんなに「ありがとう」というのよ、と母さんは言うけど、いやだ…。

### ★わたしのいもうと

松谷みよ子文、味戸ケイ

コ絵

出版：偕成社

### 【内容】

何気ないいじめによって傷つき、登校もしなくなつた私の妹は心を閉ざしてしまつた。差別こそが戦争へつながると訴えかける絵本。※いずれも岩出図書館に所蔵しています。

## 地区別人権学習会を市内6ヶ所で開催!

2月13日(月)から2月23日(木)にかけて、平成23年度

地区別人権学習会を開催しました。「人権って、かたぐるしい。」「人権って、難しい話。」と敬遠してしまいがちですが、お互いが個人の個性を認め合うという身近なものであるということを知っていただくため、地区別人権学習会を企画し、公民館や小学校で開催しました。

学習会では、講師に和歌山大学経済学部准教授の金川めぐみ先生をお招きし、「人権問題は今」と題して、県民意識調査からみる人権意識や福祉に携わる人と人権、和歌山県と岩出市の人権施策基本方針についてお話をいただきました。人権を感じるワークを交えながら、「多様性を認める＝人権尊重」というテーマのもと、具体的なお話を中心に約1時間半の学習会となりました。

人権問題は、差別される人にならなければならない。まわりの人たちが根拠のない思いこみや偏見を捨て、あらゆる人権に配慮する努力をしない限り差別はなくなりません。あやふ



やな情報やうわさ話でさらに差別意識が広がってしまうことがあります。差別をなくすには、人権意識を高めること、正しい知識を学ぶことが大事です。平成24年度も地区別人権学習会の開催を予定しています。詳しい開催日時・内容が決まり次第、広報いたしますので、平成24年度開催予定の地区別人権学習会にご参加ください。

差別をなくす	人権作文入選作品	2/5回
--------	----------	------

佳作

「わたしのとくべつな場所」を読んで

山崎北小学校3年 松山 渚

(学年は入選当時の学年です)

「やっぱり人種差別はしてはいけない。」

本を読み終わった後に私は強く思いました。

この物語は、パトリシアという名前の、十二才くらいの黒人の女の子が主人公です。パトリシアは、おばあちゃんのおゆるしをえて、一人だけで、自分だけのとくべつな場所へ行きま

す。そこへ行くと中に、黒人だという理由で、へんげんや、差別にあいます。はらが立つたり、きずついたり、はずかしくなったりするけれど、とくべつな場所のたてものを見ると、そういう気持ちも消えていきま

す。そのとくべつな場所というのは、「公共図書館」のことで、その正面入り口にある大理石には、「だれでも自由に入る

ことができます。」と、きざまれています。

この物語の中で、一番心にとった場面は、えいが館で白人の女の子が、パトリシアに聞こえるように、「話しかけちゃダメ！黒人は、正面のドアからは、入れないの。うら口から入るのよ。」などと、言ったところ

です。

ただ、パトリシアは、いつまでも、いやな気持ちで、落ちこむのではなくて、きちんと気持ちを切りかえられるのがえらいと思えました。

町の中では、人種差別が、どんなにひどくても、「図書館だけは、差別なくむかえてくれる。」と思えて、安心したんだらうと思えました。パトリシアのおばあちゃんがいうように、図書館は「自由への入り口」だったん

だらうと思えます。わたしも、図書館が大好きです。本を読むと、いろんなことを

することができるからです。図書館がすきな所がパトリシアとにいてうれいす。もし、パトリシアにあつたら「つらいことがあつてもめげず



6月1日は「人権擁護委員の日」

みんなで築こう 人権の世紀々考えよう 相手の気持ち育てよう 思いやりの心々

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。この日にちなみ、全国人権擁護委員連合会では6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、一層の人権尊重思想の高揚に努めています。

岩出市の人権擁護委員は、次の方々です。(敬称略)

- 根来 勲(北大池)
- 奥 シゲコ(南大池)
- 岩西 雅司(西野)
- 豊田 隆昭(根来)
- 村中 隆子(山)
- 宮本 芳子(岡田)
- 家原 護(原)

く)午後1時から午後4時まで、岩出市総合保健福祉センターにおいて、さまざまな人権相談に応じています。相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

なお、6月1日(金)の「人権擁護委員の日」に特設人権相談所を次のおり開設します。

- 場所 岩出市総合保健福祉センター
- 時間 午前10時から午後4時まで
- 問い合わせ先 福祉課人権啓発係

人権はあなたとわたしの命です



人権相談は福祉課人権啓発係へ  
☎0736(62)2141(代)  
岩出市

# 図書館へ行こう!

本や行事についてのお問い合わせは電話でどうぞ!

岩出図書館 (根来1472-1)

TEL.62-7222 FAX.62-7150

## 5月のカレンダー

開館時間 岩出図書館 午前10時～午後7時  
岩出図書館を除く分館・分室 午前10時～午後6時30分

岩出図書館・駅前ライブラリー・総合保健福祉センター図書館							中央公民館図書室・上岩出地区公民館図書室						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5			1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12	6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19	13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26	20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31			27	28	29	30	31		

☆本はおひとり5冊まで2週間借りることができます。 印は休館日です。  
☆視聴覚資料はおひとり3冊まで1週間借りることができます。 印は岩出図書館休館日のため、開覧のみとなります。  
休館中の本の返却は、図書館正門右の返却ポスト、または駅前ライブラリーの返却ポストをご利用ください。なお、5月8日(火)～11日(金)の休館時は、図書館玄関右のブックポストもご利用いただけます。ただし、DVD・ビデオ・CDなどの視聴覚資料、紙芝居など、破損の恐れのある資料は開館時に直接カウンターにお返しください。

### おいがみ教室

**日時** 5月4日(金・祝) 午後2時から

**場所** 岩出図書館 大会議室

**対象** 年少児～小学生

※年少児～小学2年生は保護者同伴

**定員** 先着40名

**申込** 岩出図書館カウンターに直接お申し込みいただくか、岩出図書館まで電話でお申し込みください。定員になり次第、締め切らせていただきます。

### わくわく親子図書館ツアー

**日時** 5月6日(日) 午後2時から

**場所** 岩出図書館 大会議室

**対象** 年少児～小学生(保護者同伴)

**定員** 先着30名

**申込** 岩出図書館カウンターに直接お申し込みいただくか、岩出図書館まで電話でお申し込みください。定員になり次第、締め切らせていただきます。

### テラスであそぼう

**日時** 5月13日(日) 午後1時30分から

**場所** 岩出図書館 屋外テラス

**内容** 屋外で読み聞かせをし、その後、簡単な手作りおもちゃを作ります。

**その他** 申込みは不要です。

小学2年生以下のお子さまは、保護者同伴をお願いします。

雨天の場合は、岩出図書館大会議室で行います。

### 図書館DVD上映会

**日時** 5月26日(土) 午後1時30分から

●ナイトミュージアム(109分)

**場所** 岩出図書館 大会議室

**定員** 先着100名

\*入場は無料です

5月の

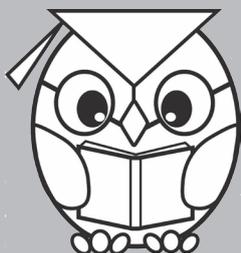
### おはなし会

毎週日曜日に、おはなし会開催!!

6日・13日 「おはなしドロップス」 20日・27日 「おはなしのとびら」  
(13日は晴天の場合 屋外テラスで開催)

**場所** 岩出図書館おはなし室 午後1時30分から

### 図書館この1年!



貸出冊数  
357,556冊

貸出者数  
104,043人

市民一人当たりの貸出冊数(貸出冊数÷人口)  
6.7冊

入館者数  
207,088人

登録率(登録者数÷人口×100)  
44.7%

貸出1回当たりの利用冊数(貸出冊数÷貸出者数)  
3.4冊

蔵書回転率(貸出冊数÷蔵書冊数)  
1.5回

## 広告募集のご案内

## 広報いわで・市ウェブサイトにて広告を掲載しませんか？

### ◆募集のあらまし

平成 24 年 3 月 1 日より広報いわでへの掲載料が変わりました！

6 ヶ月以上継続すると掲載料が割引されます！是非ご利用ください！

#### ○広報いわで

広告の寸法	1 枠当たり縦 47 ミリメートル、横 57 ミリメートルとする。 2 枠を 1 広告とする場合は縦 47 ミリメートル、横 118 ミリメートルとする。 3 枠を 1 広告とする場合は縦 47 ミリメートル、横 179 ミリメートルとする。
広告の掲載位置	市において決定する。
掲載期間	複数月掲載可。ただし、最長 1 年間とする。
広告掲載料	1 枠当たり月額 10,000 円（税込み）。ただし、6 ヶ月以上継続して申し込みをする場合は、 <b>1 枠月額 8,000 円（税込み）とする。</b>
広告の入稿方法	電子データにより入稿 ●対応アプリケーション Adobe / Illustrator5.5 ~ CS5 PDF / PDF - X1a 形式のみ可 ●データ作成時の注意点 ※ Illustrator での入稿は、必ずフォントはアウトラインをかけてください。 ※ 広告を囲む罫線の太さは、指定作成サイズの内側に入るように作成してください。 ※ 入稿後のデータの修正はできませんので、完全データでの入稿をお願いします。 ※ カラー設定 CMYK の黒のみで作成してください。

#### ○市ウェブサイト

種類	バナー広告
規格	縦 60 ピクセル×横 150 ピクセル 5 KB 以内
形式	G I F ・ P N G 形式
掲載期間	1 ヶ月単位（複数月掲載可。ただし、最長 1 年間とする。）
1 バナー広告当たりの掲載料	月額 10,000 円（税込み） ただし、6 ヶ月以上継続して申し込みをする場合は、1 バナー月額 8,000 円（税込み）とする。



▲市ウェブサイト上に掲載される広告のイメージ

#### ○申込方法

市ウェブサイトに掲載している「岩出市広報紙の広告掲載に関する取扱要領」、「岩出市ホームページの広告掲載に関する取扱要領」をご覧ください。なお、ご不明な点は、次の連絡先までお問い合わせください。

#### ○問い合わせ先

市長公室市民ふれあい係 TEL 62-2141（内線 119）



## 根来公園墓地 使用者募集中！ おすすめ！「ゆったりとお参り」

#### ○通路はひろびろ 2 m 幅

車椅子やシルバーカーをご利用の方も、そのままお参りいただけます。法要など多人数のお参りの際にも、ゆったりとご使用いただけます。

#### ○問い合わせ先 岩出市役所 都市計画課 TEL 62-2141（内線 222）